

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第23期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社ゼネラル・オイスター

【英訳名】 General Oyster, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 秀則

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

【電話番号】 03-6667-6606 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 芝田 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

【電話番号】 03-6667-6606 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 芝田 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	3,706,989	3,579,252	2,338,795	2,539,224	3,764,006
経常利益又は経常損失() (千円)	18,441	157,131	367,145	288,617	128,621
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	269,680	106,971	641,485	287,413	138,102
包括利益 (千円)	293,401	142,255	658,049	271,973	116,580
純資産額 (千円)	315,500	272,416	116,193	898,789	1,018,869
総資産額 (千円)	1,765,993	1,565,850	1,516,833	2,293,687	2,390,756
1株当たり純資産額 (円)	83.03	76.66	48.25	219.03	253.71
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	98.00	38.50	218.59	82.25	34.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	82.04	34.33
自己資本比率 (%)	12.9	13.9	10.1	38.3	42.7
自己資本利益率 (%)	74.6	47.9	1,963.8	79.1	14.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	13.6	32.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	77,833	37,886	305,507	376,160	218,809
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	72,722	7,057	6,771	42,393	105,857
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	157,586	36,953	729,715	397,962	51,449
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	131,616	123,626	541,063	1,272,793	1,334,296
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	104〔242〕	111〔165〕	114〔109〕	108〔120〕	109〔141〕

- (注) 1. 第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
2. 第19期、第20期及び第21期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であります。
4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員(1ヶ月172時間換算)であります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	312,852	412,873	280,627	357,104	549,144
経常利益又は経常損失() (千円)	43,475	2,243	19,360	15,953	62
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	991,009	86,400	185,681	307,817	148,886
資本金 (千円)	760,253	808,381	943,901	1,315,433	1,317,183
発行済株式総数 (株)	2,753,400	2,842,200	3,162,200	4,014,200	4,023,700
純資産額 (千円)	360,509	347,738	263,979	785,585	937,971
総資産額 (千円)	1,403,738	1,668,572	1,683,230	2,125,755	2,184,345
1株当たり純資産額 (円)	134.06	126.40	86.62	193.57	230.99
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	360.13	31.09	63.27	88.09	37.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	87.87	37.01
自己資本比率 (%)	26.3	21.5	16.3	36.6	42.5
自己資本利益率 (%)	796.8	-	-	122.4	17.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	12.7	30.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	17 〔6〕	16 〔9〕	12 〔2〕	16 〔6〕	15 〔10〕
株主総利回り (比較指標：東京マザーズ指 数) (%)	78.9 (79.2)	63.5 (51.4)	66.9 (99.8)	79.9 (65.5)	80.0 (62.1)
最高株価 (円)	1,505	1,288	1,185	1,210	1,235
最低株価 (円)	801	751	675	885	970

- (注) 1. 第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第20期及び第21期の自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスであるため記載しておりません。
3. 第19期、第20期及び第21期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を含む。)であります。
5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員(1ヶ月172時間換算)であります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

2 【沿革】

年 月	変 遷 の 内 容
2000年4月	株式会社ヒューマンウェブ(資本金1,600万円、東京都港区南青山)を設立
2001年9月	1号店「ウォーターグリル・オイスターバー」赤坂店オープン(2006年7月閉店)
2002年11月	「ガンボ&オイスターバー」新宿マイシティ店(現新宿ルミネエスト店)オープン 当社の主力ブランドとして出店開始
2004年8月	本社を東京都港区南青山から東京都千代田区永田町に移転
2006年8月	新ブランド「キンカウーカ グリル&オイスターバー」横浜ベイクォーター店オープン
2006年11月	新ブランド「フィッシュ&オイスターバー」福岡キャナル店オープン
2007年2月	牡蠣愛好家の会員制度 オイスター・ピース・クラブ(以下、「OPC」ということがあります。)がスタート
2007年9月	広島県呉市に物流機能を備えた浄化センターである「株式会社日本かきセンター」(現連結子会社)を設立
2007年11月	「ガンボ&オイスターバー」新宿マイシティ店を増床リニューアル
2008年4月	子会社 株式会社日本かきセンターにて一般飲食店向けの卸売事業を本格開始
2009年7月	OPC会員が1万人突破
2010年4月	新ブランド「シュリンプ&オイスターバー」横浜モアーズ店オープン
2010年9月	百貨店向け新ブランド「シュリンプ&オイスターハウス」池袋西武店オープン
2011年2月	本社を東京都千代田区永田町から東京都中央区京橋に移転 OPC会員が10万人突破
2011年3月	駅立地に対応した新ブランド「ステーションオイスターバー」博多駅店オープン
2012年8月	新ブランド「オイスターテーブル」銀座コリドー店オープン
2012年11月	OPC会員が20万人突破
2013年3月	「ガンボ&オイスターバー」名古屋ラシック店を増床リニューアルのうえ、新ブランド「オイスタールーム」名古屋ラシック店オープン 株式会社中尾水産(愛媛県南宇和郡愛南町)と牡蠣の種苗技術について資本業務提携を締結
2014年3月	愛媛県南宇和郡愛南町に岩牡蠣の種苗生産を目的とした株式会社中尾水産テクノロジー(現連結子会社)を設立 本社を東京都中央区京橋から東京都中央区日本橋茅場町に移転
2014年8月	富山県下新川郡入善町において、第2浄化センターを開設
2014年9月	子会社 株式会社日本かきセンターの本社を広島県呉市から富山県下新川郡入善町に移転 OPC会員が30万人突破
2014年11月	新ブランド「ザ・カーブ・ド・オイスター」オープン
2014年12月	新ブランド「キンカウーカ スペシャルティオイスター」小田急町田店オープン

年 月	変 遷 の 内 容
2015年 3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年 8月	ヴィレッジ事業第1弾となる「入善牡蠣ノ星」を富山県下新川郡入善町の第2浄化センターに併設する形でオープン
2015年12月	持株会社体制へ移行するため、ヒューマンウェブ分割準備株式会社、ジーオー・ストア分割準備株式会社、ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ分割準備株式会社、ジーオー・ファーム分割準備株式会社、株式会社日本かきセンターひろしまを設立
2016年 2月	当社六次産業化（注）に向けた二次産業の加工事業拠点として、岩手県大槌町の加工事業拠点が「大槌町水産業共同利用施設復興整備事業」の補助金交付決定を受ける
2016年 3月	新ブランド「ザ・スチーム シーフードポット&オイスター」仙台店オープン
2016年 4月	持株会社体制へ移行し、株式会社ヒューマンウェブから株式会社ゼネラル・オイスターへ商号変更 株式会社日本かきセンターが株式会社海洋深層水かきセンター（現連結子会社）に商号変更 株式会社中尾水産テクノロジーが株式会社ジーオーシード（現連結子会社）に商号変更 ヒューマンウェブ分割準備株式会社を株式会社ヒューマンウェブ（現連結子会社）に商号変更 ジーオー・ストア分割準備株式会社を株式会社ジーオー・ストア（現連結子会社）に商号変更 ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ分割準備株式会社を株式会社ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ（現連結子会社）に商号変更 ジーオー・ファーム分割準備株式会社を株式会社ジーオー・ファーム（現連結子会社）に商号変更 株式会社日本かきセンターひろしまを株式会社日本かきセンター（現連結子会社）に商号変更 新ブランド「ウォーターグリルキッチン」KITTE博多店オープン
2016年 9月	広島県呉市の第1浄化センターを富山県下新川郡入善町の第2浄化センターに統合
2017年 3月	当社六次産業化（注）に向けた二次産業の加工事業拠点として、岩手県大槌町の加工事業拠点が「大槌町水産業共同利用施設復興整備事業」の補助金確定通知を受ける
2017年 4月	新ブランド「エミット フィッシュバー」GINZA SIX店オープン
2017年 5月	岩手県大槌町の加工工場が稼働
2017年11月	「牡蠣の蓄養方法」で特許権取得（特許第6240037号）
2018年 1月	「カキの陸上養殖方法」で特許権取得（特許第6267810号）
2018年 2月	TRYFUNDS INVESTMENT投資事業有限責任組合を引受先とする第三者割当増資実施
2019年 1月	「カキの保存方法」で特許権取得（特許第6468812号）
2019年 7月	新ブランド「レカイエ オイスターバー」JR博多シティ店リニューアルオープン
2020年 8月	自社ECサイト「eOyster」（牡蠣通販）を開設
2021年 5月	岩手県大槌町の加工工場において、海産物の加工製造に関する受託事業を開始
2022年 1月	阪和興業株式会社と資本業務提携契約を締結
2022年 6月	新ブランド「8TH SEA OYSTER Bar」名古屋JRゲートタワー店オープン

（注）六次産業化とは、一次産業である牡蠣の生産事業、二次産業である牡蠣の加工事業、三次産業である牡蠣の卸売・小売販売事業を一貫して行う産業化のことであり、一次、二次、三次を乗じて六次産業と総称しておりません。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社、100%出資子会社の株式会社ヒューマンウェブ、株式会社ジーオー・ストア、株式会社ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ、株式会社海洋深層水かきセンター、株式会社日本かきセンター及び株式会社ジーオーシード、52.5%出資子会社の株式会社ジーオー・ファームの8社で構成され、牡蠣を主体とするレストラン（オイスターバー）を運営する店舗事業と、安全性の高い牡蠣の供給を目的として、牡蠣の卸売事業を展開しております。

当社グループは、店舗事業を通じて安全安心な牡蠣を提供しております。卸売事業においては、牡蠣を安全に提供するため、厚生労働省の定める保菌基準をさらに下回る当社グループ独自の基準を定め、この基準をクリアするため、独自の浄化工程を実施しております。この安全への取り組みは、当社グループだけでなく、牡蠣生産者のご理解、ご協力もいただくことで、より盤石なものとなり、安全かつ安心な牡蠣を消費者に提供することを可能としております。このような取り組みを行う当社グループが提供する安全安心な牡蠣を召し上がっていただくことで、古来より伝わる日本の伝統食材である牡蠣がより多くの人々に親しまれることを目指しております。

（1）店舗事業

当事業では、国内最大級のオイスターバーチェーンとして、東京を中心とした首都圏の百貨店や商業施設を軸に「ガンボ&オイスターバー」をはじめとする複数の当社ブランドによる飲食店舗の運営を行っております。

オイスターバーは、牡蠣を生で食するスタイルが中心となっております。そのため、当社の店舗では、海域の特性により産地毎、季節毎で風味や味わいが違うという特性を生かし、複数産地の生牡蠣を盛り合わせた「オイスタープレート」をメインとして提供しております。また、外食の非日常性という点から、焼き・蒸し等の方法により普段家庭では経験し難い新しい牡蠣の食し方の提案を行っており、外食ならではの体験ができる場としてお客様にご利用頂けるよう、こだわりを持ったメニュー、空間演出を心掛けた店舗展開を行っております。

また、当事業では、顧客の再来店（リピート率の向上）を促す施策として、オイスター・ピース・クラブという会員制度を導入しております。2016年4月からはアプリを導入し、2020年12月からはチャージ機能を追加する等、会員数増加とリピート率の向上に向けて活動しております。

富山県下新川郡入善町において、その清浄性に着目して海洋深層水(注)を利用した浄化センターを稼動しております。店舗では、海洋深層水で浄化された清浄性の高い牡蠣を提供しております。

上記の施策を実施する店舗として、2023年3月31日現在、東北地区（宮城）1店舗、北陸地区（富山）1店舗、関東地区（東京、神奈川、千葉、茨城）14店舗、中部地区（名古屋）2店舗、関西地区（大阪、神戸）5店舗、九州地区（福岡）2店舗の計25店舗を立地、顧客特性に応じてブランドを分けて展開しております。

(注)海洋深層水とは、深度200メートル以深の海水であります。生活排水が流入しないこと及び太陽光が届かず光合成が行われないため植物プランクトンが活動を休止すること等から、雑菌が表層水の1,000分の1以下という清浄性を有します。

（2）卸売事業

2006年末から2007年初めにかけてノロウイルスによる食中毒報道が数多く取り沙汰され、また、その原因の多くが牡蠣であるかのような報道もあり、この風評被害の影響は甚大でありました。そこで、当社グループでは安全と安心は自社で確立するものと考え、自社で安全に対するトレーサビリティを確立するため、牡蠣の安全管理・集荷・出荷の施設である、株式会社日本かきセンター(現 株式会社海洋深層水かきセンター)を2007年9月広島県呉市に設立し、第1浄化センターを開設しました。なお、2014年8月には富山県下新川郡入善町に第2浄化センターを開設しましたが、2016年9月には、事業の集約化・効率化の観点から、広島の浄化センターを富山の浄化センターに統合しております。なお、浄化センターは、現在では全社資産と分類しております。

当社では、自社で安全性を確保するために確立した浄化・検査体制を整えるとともに、店舗事業における牡蠣消費量を背景とした集中購買を全国各地の牡蠣生産者から実施しております。これらの取り組みにより、安全、高品質な牡蠣を当社グループ外の飲食店舗に対しても卸売しております。

(3) 加工事業

当社では、主に店舗向けに「冷凍カキフライ」、「冷凍粒牡蠣 (IQF)」、「牡蠣ペースト」、「牡蠣出汁」、「冷凍フルシェル」などの牡蠣加工品を製造するために、岩手県大槌町に加工工場を開設しております (2021年5月完成)。当該加工工場は、店舗事業のセントラルキッチン機能としての役割を果たしてはりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、店舗事業の売上が大きく減少したことから、加工工場の取扱い量が大きく減少しております。

従いまして、当社の加工工場の有効活用を模索していたところ、安定した加工委託先を探索していた阪和興業株式会社の要望に合致し、2021年5月より、当社が阪和興業株式会社から購入した魚介類 (主に帆立) を加工し、阪和興業株式会社が当社から当該加工後の加工品を購入する取引を開始しております。尚、当該取引開始後も、従前製造しておりました牡蠣加工品の一部 (主に「冷凍カキフライ」) については、製造を継続しております。

(4) その他

下記の事業を「その他」としております。

イベント事業は、浄化センター、陸上養殖の所在エリアで、地方創生を目的とした牡蠣に関わるイベントを通じて、全国からの新鮮な牡蠣の提供を行っております。

EC (通販) 事業は、販売チャネルの拡大を目的に、2020年8月に開始しました。生牡蠣や牡蠣フライに加え、オリジナルのワインや日本酒の取り扱いも行っております。

(5) 当社の牡蠣の安全性を担保する検査体制

当社で取り扱う牡蠣は、幾重ものチェック工程を経て、はじめて流通ルートに乗っております。具体的には、以下の施策を実施しております。

産地段階での一次検査

生食用の牡蠣として厚生労働省が指定している保菌基準を下回る牡蠣のみを仕入れております。

当社グループ集荷施設 (浄化センター) での浄化

富山の浄化センターで、海洋深層水で満たされた水槽内で牡蠣を蓄養し、牡蠣自体の生態活動の結果により、厚生労働省の指定する基準よりも厳しく規定している自社基準をクリアする生食用の牡蠣に仕上げしております。

当社グループ二次検査

出荷前に の一次検査の基準である厚生労働省が指定している保菌基準を下回る基準として当社グループが定めた基準により再検査を行っております。厚生労働省の指定する基準と当社グループの定める自社基準との差は以下のとおりとなっております。

(厚生労働省の指定する基準との比較)

検査項目	厚生労働省基準	自社基準
一般細菌数	50,000/g 以下	15,000/g 以下
大腸菌群 (E.coli)	230/100g 以下	130/100g 以下
腸炎ピブリオ	100/g 以下	10/g 以下
ノロウイルス (注1)	10コピー未満 (陰性) (注2)	UD (Undetermined) 検出されず

(出所：食品、添加物等の規格基準 (昭和34年厚生省告示第370号))

(注) 1. ノロウイルスは、食品衛生法で定められていない自主検査です。厚生労働省のガイドラインでは、10コピー未満が陰性、10コピー以上が陽性です。

2. コピーとは、ノロウイルス量の単位であります。

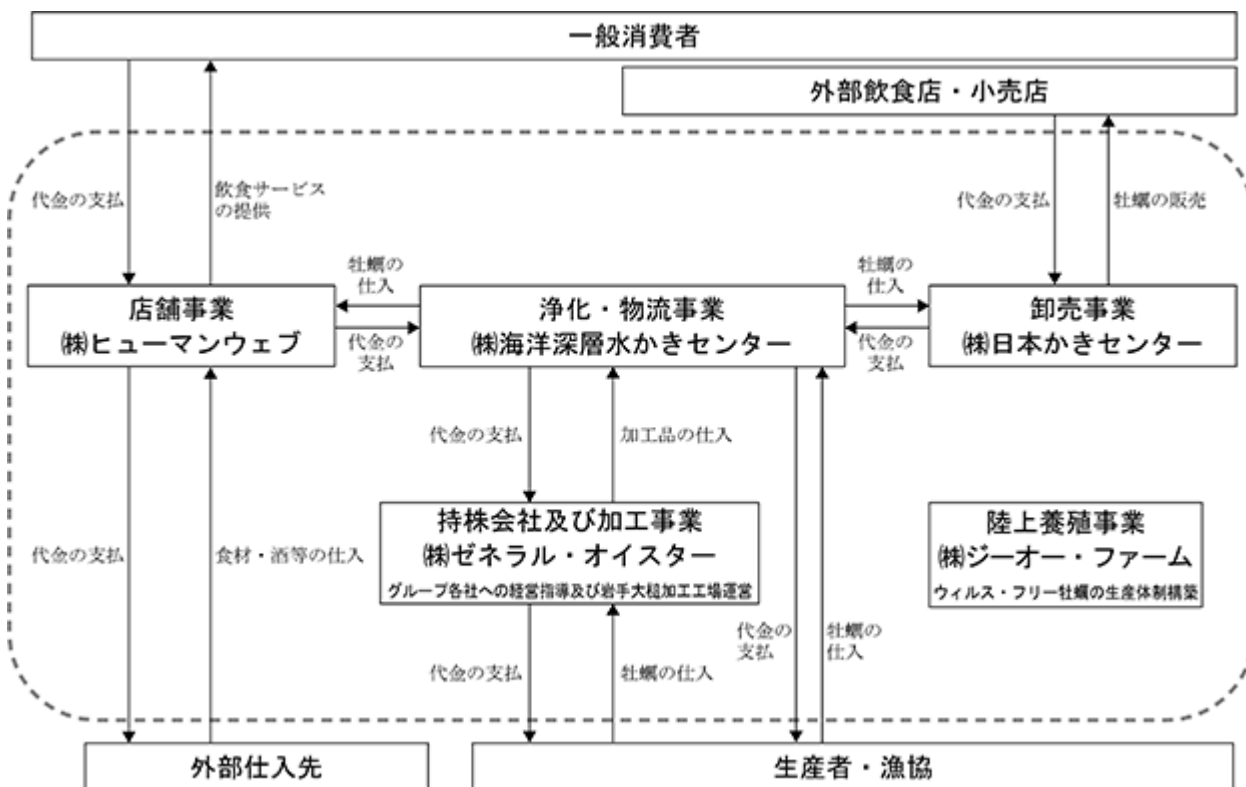
当社グループの提供する牡蠣は、これらの浄化、検査工程における基準を全て通過したうえで出荷されております。また、海域の細菌やウイルス状況を監視するため、産地毎の降雨量、海水温度などを毎日収集して、当社グループが長年培ったノウハウにより、これらを分析してリスク回避と事前のアラームで警告する体制を整えております。

2016年4月1日より、会社分割の方式で持株会社体制に移行し、当社は株式会社ゼネラル・オイスターに商号変更を行っております。株式会社日本かきセンターは、株式会社海洋深層水かきセンターへ商号変更を行い、新設子会社に卸売事業を事業譲渡しております。2017年3月に岩手大槌の加工工場における「大槌町水産業共同利用施設復興整備事業」の補助金が確定いたしました。加工事業は補助金申請主体である株式会社ゼネラル・オイスターが運営を行うこととなります。

連結子会社の概要及び事業系統図は、次のとおりであります。

事業の内容	会社名
店舗事業 卸売事業 浄化・物流事業 陸上養殖事業 持株会社及び加工事業	株式会社ヒューマンウェブ 株式会社日本かきセンター 株式会社海洋深層水かきセンター 株式会社ジーオー・ファーム 株式会社ゼネラル・オイスター

[事業系統図]



----- 点線枠内が当社グループであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ヒューマンウェブ (注) 4	東京都中央区 日本橋茅場町	10,000	店舗事業	100	役員の兼任
株式会社ジーオー・ファーム (注) 5	沖縄県島尻郡 久米島町	10,000	陸上養殖事業	52.5	役員の兼任
株式会社海洋深層水かきセンター(注) 2	東京都中央区 日本橋茅場町	10,000	店舗事業 浄化・物流事業	100	役員の兼任
株式会社日本かきセンター	東京都中央区 日本橋茅場町	10,000	卸売事業	100	役員の兼任
株式会社ジーオー・ストア (注) 6	東京都中央区 日本橋茅場町	10,000	休眠会社	100	役員の兼任
株式会社ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ(注) 7	岩手県上閉伊郡 大槌町	10,000	休眠会社	100	役員の兼任
株式会社ジーオーシード (注) 8	愛媛県南宇和郡 愛南町	10,000	休眠会社	100	役員の兼任
(その他の関係会社)					
株式会社ネクスタ	東京都渋谷区 渋谷	9,900	有価証券の投資、保有、 運用及び売買	被保有 29.5	資本提携 役員の兼任 2名 (注) 9

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社ヒューマンウェブについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、同社は債務超過会社であります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,963,002千円
	(2) 経常利益	176,412千円
	(3) 当期純利益	168,804千円
	(4) 純資産額	504,080千円
	(5) 総資産額	1,415,723千円

5. 債務超過会社であり、2023年3月31日現在で債務超過額は22,131千円であります。

6. 債務超過会社であり、2023年3月31日現在で債務超過額は298,819千円であります。

7. 債務超過会社であり、2023年3月31日現在で債務超過額は25,123千円であります。

8. 債務超過会社であり、2023年3月31日現在で債務超過額は119,482千円であります。

9. 株式会社ネクスタの代表取締役1名及び株式会社ネクスタの株式を100%保有する株式会社スマートルルの代表取締役が兼任しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
店舗事業	80〔128〕
卸売事業	3〔 〕
加工事業	5〔10〕
その他	2〔 〕
全社(共通)	19〔3〕
合計	109〔141〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマーを含む。)の年間平均雇用人員(1ヶ月172時間換算)であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、株式会社ゼネラル・オイスター、株式会社海洋深層水かきセンター及び株式会社ジーオー・ファームに所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15〔10〕	45.9	6.2	4,673

セグメントの名称	従業員数(名)
加工事業	5〔10〕
全社(共通)	10〔 〕
合計	15〔10〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を含む。)であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマーを含む。)の年間平均雇用人員(1ヶ月172時間換算)であります。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時従業員を除いた使用人の平均を記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積もりが必要になる事項については、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、見積もりは不確実性をともなうため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

当社連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況及び当該経営成績等に関する経営者の視点による認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

外食業界の市場規模は今後も大きな伸びは期待できない状況が続くものと見られ、加えて顧客嗜好の多様化が進み、今後ますます企業間の競争は激しくなると認識しております。

当社グループは、第一次産業から第三次産業までの領域で牡蠣の高付加価値化を図り、新しい牡蠣を通じた食文化の創造を目指しております。

経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症対策が更に緩和され、経済活動は回復傾向にあり、政府が、新型コロナウイルスの位置づけを2類相当から5類へ変更することを公表したこともあり、今後は更に正常化が進むことを想定しております。一方、ロシアのウクライナ侵攻による戦争状態の長期化、これに伴う世界的な物価上昇及び急激な米国の金利上げ政策による景気後退懸念が重なり、先行きの不透明感が継続しております。

このような経営環境のもと、下記に掲げる事項を、対処すべき重要な課題としており、課題解決に向けて積極的に取り組んでまいります。

(1) 店舗事業について

当連結会計年度までは、既存店舗の収益性向上に注力して参りましたが、今後は集客力の高い商業施設を中心に出店を拡大して参ります。また、居抜き物件を優先的に検討し、投資金額を抑え、採算性の検証を十分実施の上、2024年3月期は3～5店舗の出店を想定しております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から売上が不安定であったことから、資金確保を最優先課題としていたため、老朽化店舗のリニューアルを先送りしてきましたが、積極的に実施して参ります。

また、引き続き原価低減を行い、効率的なシフト管理を徹底し、コストの抑制を継続するとともに、商品の品質、サービス力の向上にも注力し、顧客満足度の向上にも努めて参ります。

(2) 卸売事業について

グループの持つ、安心安全のプラットフォームの高付加価値を活かし、国内販売に関しては、営業力強化、取引先開拓により、取り扱い高増加に努めていきます。

また、海外販売に関しては、取引高を増加させるべく、東アジアのみならずアジア全体に販路の対象を拡大し、収益力向上を目指します。

(3) 加工事業について

岩手の加工工場の事業につきましては、2021年5月より、海産物の加工受託事業を開始しました。主にホタテの加工を受注しておりましたが、回転寿司チェーンの価格上昇によるホタテの取扱縮小等により、本年2月頃より受注が大幅に減少しております。

従いまして、今後は受託可能なラインナップを増やし、受注拡大を目指して参ります。また、ECサイト事業における牡蠣加工商品（牡蠣フライ等）の取り扱いを開始し、稼働改善を行い、収支を改善して参ります。

(4) そのほか（陸上養殖事業）について

沖縄の陸上養殖については、実証実験を続け、量産化に向け、ステップを歩んでおります。

また、牡蠣の販売チャネルを拡大させるべく、EC通販サイトを立ち上げた結果、リピーターも着実に増加し、販売量も拡大しております。今後もSNSなどを通じたマーケティングを強化し、収益拡大に努めて参ります。

(5) 人材の確保と育成及び定着化について

当社は、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、優秀な人材の確保と育成及び定着化が今後の当社の成長にあつ

て不可欠であると認識しております。

今後は、将来の幹部人材の育成のため、若手採用を強化して参ります。また、国内外の環境が大きく変化する中、高い専門性を持ち、様々な課題に対処し、進化させることができる人材育成が必須と認識しております。従いまして、従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りや研修制度を充実させる方針です。

(6) 衛生管理の強化、徹底について

当社グループは、各店舗、各センターや拠点では、衛生管理マニュアルに基づく衛生管理の徹底を行っております。また、定期的に本社衛生管理部門の人員による抜き打ち監査や外部検査機関による検査を実施しております。さらにノロウイルス検査に関しては、当社浄化センターへの牡蠣の入荷時及び出荷時における二重検査を行っております。

今後も、全従業員の健康管理に努め、お客様、お取引先様に安心・安全に利用していただけるよう、更なる衛生管理体制の強化を行っていく方針です。

(7) 内部統制の強化について

当社は、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であると考えております。そのため、権限に基づく意思決定の明確化、内部監査及び監査等委員会の監査並びに監査法人による監査との連携を強化するほか、全従業員に対して、継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

気候変動は、地球温暖化による海水温の上昇等により、水産資源にも少なからず影響を与えております。当社が主に取り扱っている牡蠣についても、例外ではありません。

従いまして、敏速な状況把握及び対策の実施を目的に、毎週イノベーション会議を実施しております。当該会議体は、代表取締役社長、各子会社の事業責任者及び購買担当者が出席し、当社の仕入先の牡蠣の生育状況を共有し、必要な対策・中長期的な戦略等を協議しております。また、取締役会にも適宜必要な内容を報告しております。

戦略

牡蠣の安定した供給体制の構築

地球温暖化による海水温上昇等による要因から、一部地域での生育不良等も発生しており、短期的には、一部地域の生産者に依存せず、牡蠣の仕入先の分散化を進めております。また、小口の生産者から要望があれば、全量買い取りの提案を行う等、生産者と中長期的に共存できる関係構築に努めております。

長期的には、沖縄県久米島において、世界初の完全陸上養殖の実証実験を実施しており、当該陸上養殖は、生態系を変える魚粉等を利用せず、培養した微細藻類を餌として利用しております。現在は採算性等の課題があるものの、海水温の上昇等に影響を受けない牡蠣の量産化を目指しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループの競争力は現場の「人材」であり、人材の「材」は「財」であるという認識のもと、人材育成を強化してまいります。具体的には、従前から「接客」「料理」「ワイン」等の研修は実施しておりましたが、今後は当該研修に加えて、牡蠣のプロフェッショナルを目指すべく、当社の牡蠣浄化センターや牡蠣養殖現場での研修会を実施し、現場社員の牡蠣に関する知識を向上してまいります。加えて、従業員の経営への参加意識を高めるため、業績に応じたボーナスの支給やストックオプションの配布を検討してまいります。

また、コロナ禍でコスト削減を優先し、人事異動を抑制していたことから、組織が硬直化しており、今後はジョブローテーションを拡大し、店舗事業のエリア外への異動やセグメントを跨ぐ異動を推進してまいります。

リスク管理

気候変動に関するリスク管理につきましては、上述ガバナンスに記載したイノベーション会議において、牡蠣の生育状況を敏速に共有し、対策を講じることができる体制を構築しております。

指標及び目標

牡蠣の安定した供給体制の構築に関する指標及び目標

当社の当事業年度の生牡蠣の仕入先は56社でしたが、3年以内に80社にすることを目指します。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標

当社の浄化センター（富山県入善町）では、海洋深層水で満たされた水槽内で牡蠣を蓄養し、牡蠣自体の生態活動の結果により、厚生労働省の指定する基準よりも厳しく規定している自社基準をクリアする生食用の牡蠣に仕上げております。当該設備で、店舗事業の現場社員に対して、研修を実施することにより、牡蠣に関する知識を向上して参ります。

当該研修については、業績低迷が続いていたことから長らく実施しておりませんでした。2024年3月末において、参加経験者100%を目指します（2023年3月末の参加経験者32.4%）。

2024年3月期は、当該浄化センターの研修に注力し、2025年3月期以降は牡蠣生産者の現場研修等を実施し、現場社員の牡蠣のプロフェッショナル化を目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下のとおり記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、本項記載のうち将来に関する事項は、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではなく、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の変化について

当社グループは、牡蠣を主体とするレストランであるオイスターバーの店舗事業を中心に展開しており、日本国内の景気変動の影響等が、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。特に、消費税の増税等に起因する個人消費の減速、原材料価格・人件費・賃料・水道光熱費・物流費等の上昇が、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 各種法的規制について

食品衛生管理について

当社グループは、店舗事業につきましては、「食品衛生法」に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を受けて、全ての店舗に食品衛生責任者を配置しております。衛生管理マニュアルに基づき厳格な衛生管理と品質管理を徹底しておりますが、食中毒などの衛生問題が発生した場合には、食材等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止もしくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

卸売事業につきましては、「食品衛生法」に基づき、所管保健所より魚介類販売許可を受けて、直営店舗及び一般飲食店への卸売販売を行っております。同免許は、子会社である株式会社海洋深層水かきセンターの富山入善センターで取得しておりますが、万一許可が取り消された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

労働関連法令について

当社グループは、店舗や浄化センターにおいて多数の短期間労働者を雇用しておりますが、これら短時間労働者の厚生年金などの社会保険適用範囲の拡大実施により、当社グループの社会保険料負担が増大すること等によって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 主要食材（牡蠣）への依存について

当社グループは、主力食材を牡蠣という特定食材に依存し、かつ、生牡蠣がメインとなるオイスターバー店舗の売上構成比が高い状況にあります。したがって、ノロウイルス等の疫病発生、食品衛生問題等によるブランド毀損、風評被害による消費控えなどの変化が発生した場合、牡蠣の販売数量低下により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 出退店政策について

当社グループは、直営店舗による店舗展開を行っており、2023年3月31日現在、25店舗の営業を行っております。出店は高い集客が見込める都心部、主要ターミナル駅周辺にて実施しておりますが、新規出店におきましては、立地条件、賃貸条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しているため、すべての条件に合致する物件が確保できない可能性があります。また、出店にかかわる賃貸借契約のほとんどが定期建物賃貸借契約となっており、採算性が確保されている店舗につきましても、期間満了により退店する可能性があります。店舗採算が不採算による退店を含めて、退店の際には減損損失の計上、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 差入敷金について

当社グループの店舗は賃借により出店等を行うことを基本方針としており、全ての店舗において敷金を差し入れております。この敷金は、退店時には貸主から返還されることとなっておりますが、貸主の財政状態の悪化等により、差入敷金の一部又は全部が返還されない場合があり、これらが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 減損損失について

当社グループは、今後とも収益性の向上に努める所存であります。店舗業績の不振や加工食品の販売不振等により、固定資産の減損会計による損失を計上することとなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特に、加工工場については、取引先と合意した条件をもとに算出した海産物の取引数量を前提に、保守的かつ最善の見積もりを実施しております。しかしながら、新型コロナウイルスの変異等による影響の長期化、または自然災害等による海産物への甚大な被害が発生した場合、見積りに用いた仮定と相違する可能性が存在するため、将来において追加の減損損失を計上しなければならないという不確実性が存在しております。

(7) 特定仕入先への依存について

当社グループは、主要食材である牡蠣について、全国各地の生産者・漁協から直接仕入を行っております。当社グループとしましては、高品質の牡蠣の仕入が継続してできるよう生産者と一体となった養殖に取り組み、リスク分散を図っていく方針であります。しかしながら、天候不順をはじめ、海域の汚染状況など自然環境の悪化などにより、必要な牡蠣が十分に確保できなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の確保及び育成について

当社グループは、優秀な人材の継続的な確保が重要な経営課題であります。このため、当社グループは、採用の仕組みを整え人材確保に努めるとともに、教育による育成を行っております。しかしながら、十分な人材の確保及び育成ができない場合、新規事業開発の遅れ、店舗での接客サービスの低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 新規事業の展開について

当社グループは、店舗事業が主力ですが、牡蠣という食材の六次産業化を目指し収入源の多チャンネル化を図るため、生産及び加工に係る新規事業を展開しております。生産におきましては、沖縄県久米島町における海洋深層水を利用したウィルスフリー牡蠣の生産を、加工におきましては、岩手県大槌町において牡蠣の加工食品を製造する工場を稼働させ早期の収益化を目指しております。しかしながら、計画通りに進捗しなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 商標管理について

当社グループは、「ガンボ&オイスターバー」、「オイスターテーブル」などの複数の店舗ブランドをはじめとする商標権の登録を行っております。当社グループが保有する商標について、第三者の商標権等を侵害している事実はありませんが、第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、使用差し止め、使用料、損害賠償等の支払いを請求された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 個人情報の保護について

当社グループは、店舗事業において会員向けポイント還元やイベントなどを行い、会員の個人情報をデータとして蓄積しております。これらの情報については、「個人情報保護に関する法律」を遵守すべく、データへのアクセス制限や外部からの侵入を防止するための方策をとっております。また、「個人情報保護方針」や「個人情報管理規程」を制定し、個人情報を取り扱う関係者に対して情報漏洩防止の徹底を啓蒙しております。

しかしながら、内部管理体制の問題や外部からの侵入により、これらの情報が漏洩した場合には、信用低下や損害賠償等によって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 売上高の季節変動について

当社グループは、牡蠣を主食材とする店舗事業及び卸売事業を展開しており、食材に対する消費者の認識上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあります。また、仕入原価も需給バランスが落ち着く冬場の方が低減されることから、損益面でも下半期に大きく偏重する傾向にあります。

当社グループとしましては、夏場における岩牡蠣など、旬の牡蠣による新しい食べ方提案などにより需要の掘り起こしを図るとともに、加工事業などにより外食市場以外での収入源を確保することで、年間を通じて売上の平準化を目指していく方針としております。

第23期（2023年3月期）における当社グループの四半期別売上高及び営業損失の構成は次のとおりであります。

区分	売上高(千円)	構成比(%)	営業利益又は 営業損失(千円)	構成比(%)
第1四半期	809,821	21.51	13,804	10.85
第2四半期	906,230	24.08	25,695	20.19
上期合計	1,716,051	45.59	39,500	31.04
第3四半期	1,129,349	30.00	131,841	103.61
第4四半期	918,604	24.40	34,903	27.43
下期合計	2,047,954	54.41	166,745	131.04
通期合計	3,764,006	100.00	127,244	100.00

(13) 自然災害等について

当社グループの25店舗は、全国に展開しておりますが、このうち14店舗を関東エリアで展開しております（2023年3月31日現在）。したがって、地震・台風などの自然災害や大雪などの局地的な気象状況の影響により、店舗の営業休止・縮小等、電力・ガス・水道等の使用制限及び消費者の消費意欲低下といった影響が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、天候不順に加えて、疫病のまん延により、営業制限等の経済的制約が発生した場合にも、売上の減少等の影響が見込まれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 競合について

外食業界は、参入障壁が低く新規参入が多い一方で、少子高齢化の流れの中で外食市場全体は横這いという状況下で激しい競合状態が続いています。その中で当社グループは、取扱食材として極めて高いレベルでの安全性が求められる牡蠣を扱っていますが、その安全性は、ノウハウなどのソフト面のみならず、浄化施設を自社保有するハード面の両面を兼ね備えることで、競争優位性の確保を図っております。しかしながら、今後、当社グループと同レベルのソフト及びハード機能を持つ店舗が出現した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 配当政策について

当社では、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案して、利益還元策を決定していく所存であります。しかしながら、当社は当期純利益を計上したものの、未だ内部留保が充実しているとは言えず、創業以来配当を行っておりません。現在は内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指す方針であり、将来的には、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針であります。しかしながら、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

(16) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2017年3月期以降、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じさせるような事象又は状況が存在していません。しかしながら、当該事象を解消すべく、持株会社の人員数の見直しによる経営合理化、不採算店舗の撤退、浄化センターの集約、店舗のDX化による少人数で運営できる体制作り、店舗メニューの戦略的見直しや予約システム強化による客単価及び客数の改善及び加工事業の収益性改善等に取り組んで参りました。

その結果、当連結会計年度において、営業利益127,244千円、経常利益128,621千円、親会社株主に帰属する当期純利益138,102千円を計上しました。また、新型コロナウイルス感染症による影響についても、政府が、当該感染症の位置づけを2類相当から5類相当に変更しており、収束しつつある状況にあります。従いまして、2024年3月期についても、外部環境等の改善から営業黒字を継続できる見通しであり、営業損失が継続する状況は解消したと判断しております。また、前連結会計年度において、新株予約権が行使された結果、242,457千円の資金調達完了したことに加え、ネクスタ匿名組合及び阪和興業株式会社を割当先とする第三者割当増資499,290千円の払い込みが完了したことにより、財務基盤は強化されております。

以上により、2024年3月期の事業継続にあたり重要な不確実性は解消されたものと判断し、連結財務諸表及び財務諸表の注記として、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、期初から新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限や入国制限の緩和により、経済活動や個人消費活動の正常化に向けた動きが見られました。一方、ロシアのウクライナ侵攻による戦争状態の長期化、これに伴う世界的な物価上昇及び米国の金利引上げ政策による景気後退懸念が重なり、先行きの不透明感が継続しております。

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による営業自粛要請等がなかったこともあり、感染拡大時の経済的な影響は小さくなっております。一方で、原材料、エネルギー価格及び物流費の高騰に加え、慢性的な人手不足となっており、経営環境は依然として厳しい状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループにおきまして、オミクロン株の感染者の増加により、店舗・卸売事業の一時的な売上減少等もありましたが、前年までの新型コロナウイルス感染拡大時と比べて、売上の減少幅は小さいものとなりました。主力の店舗事業については、この2年間進めてきた原価低減、モバイルオーダーシステム等の導入による少人数で運営できる体制作りを進めてきた結果、店舗事業の収支改善を実現することができました。一方、2022年6月には、「8TH SEA OYSTER Bar」（JRゲートタワー（名古屋市））をオープンし、5年ぶりの新規出店（リニューアルを除く）を実施しました。更に2店舗（水戸京成店、銀座コリドー店）のリニューアルを実施する等、売上拡大に向けた設備投資を強化しました。また、卸売事業についても、外部環境の改善及び営業強化により、コロナ前の2020年3月期を超える売上高を確保することができました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は2,390,756千円となり、前連結会計年度末と比較して97,068千円の増加となりました。

当連結会計年度末における負債は1,371,886千円となり、前連結会計年度末と比較して23,011千円の減少となりました。

当連結会計年度末における純資産は1,018,869千円となり、前連結会計年度末と比較して120,080千円増加しました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高3,764,006千円（前年同期比48.2%増）、営業利益127,244千円（前年同期は営業損失283,676千円）、経常利益128,621千円（前年同期は経常損失288,617千円）、親会社株主に帰属する当期純利益138,102千円（前年同期比51.9%減）となりました。

なお、セグメントの概況は以下のとおりです。以下の売上高の数値はセグメント間の取引消去前となっております。なお、セグメントと事業の内容の関係性は次のとおりです。

- (a) 「店舗事業」は、直営店舗事業、富山入善ヴィレッジ事業の店舗から構成されます。
- (b) 「卸売事業」は、当社の店舗事業を除く外部飲食店等への牡蠣関連の国内卸売事業となります。
- (c) 「加工事業」は、店舗事業のセントラルキッチン機能及び外部からの受託加工事業から構成されます。
- (d) 「その他」は、浄化センター、陸上養殖の所在エリア内でのイベント事業及びECサイト事業から構成されます。

(a) 「店舗事業」

当連結会計年度においては、2022年6月に「8TH SEA OYSTER Bar」（JRゲートタワー（名古屋市））をオープンしました。一方、「オイスターバー キンカウーカ小田急新宿店」が、小田急百貨店の建て替えに伴い、2022年10月に閉店することとなりました。この結果、2023年3月末現在の店舗数は25店舗となっております。

新型コロナウイルス感染症については、一時的に影響を受けることもありましたが、前年までの感染拡大時と比べて、売上の減少幅が小さく、影響を受ける期間が短くなっており、前年と比べて売上を大きく回復させることができました。また、この2年間進めてきた原価低減、少人数で運営できる体制作りを進めてきた結果、店舗事業の収支についても、大幅に改善することができました。

以上の結果、店舗事業における売上高3,082,986千円（前年同期比40.3%増）、セグメント利益444,790千円（前年同期比639.0%増）となりました。

(b) 「卸売事業」

卸売事業では、自社店舗のほか、グループ外の飲食店舗などに牡蠣を卸売販売しています。店舗事業と同様に、感染拡大による一時的な売上減少等もありましたが、前年までの新型コロナウイルス感染拡大時と比べて、売上の減少幅は小さいものとなった一方、外部環境の改善及び営業強化により、コロナ前の2020年3月期を超える売上高を確保することができました。

以上の結果、卸売事業における売上高336,137千円（前年同期比94.7%増）、セグメント利益110,951千円（前年同期比84.1%増）となりました。

(c) 「加工事業」

加工事業は店舗事業のセントラルキッチンとしての役割が主でありましたが、2021年5月より、海産物の受託事業を開始しました。受託事業により、本セグメントの収支の改善が進んでおりましたが、当社が主に取り扱っているホタテの価格上昇により、回転寿司チェーンの取扱いが縮小したため、本年2月以降大幅に受注が減少しました。

以上の結果、売上高287,351千円（前年同期比123.4%増）、セグメント損失38,782千円（前年同期セグメント損失41,224千円）となりました。

(d) 「その他」

その他には、イベント事業及びECサイト事業などが含まれます。当連結会計年度においては、浄化センター及び陸上養殖エリア内でのイベント事業で売上が計上されたほか、ECサイト事業で売上が計上されました。ECサイト事業における販促強化のための広告費増加により、セグメント利益は減少しております。

以上の結果、その他の事業における売上高65,028千円（前年同期比27.2%増）、セグメント損失2,974千円（前年同期セグメント利益6,650千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ61,503千円増加し、1,334,296千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は218,809千円(前連結会計年度は、376,160千円の獲得)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益114,748千円、減価償却費56,514千円、未払消費税64,844千円の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動から使用した資金は105,857千円(前連結会計年度は、42,393千円の使用)となりました。これは主として、店舗等の設備更新に伴う有形及び無形固定資産の取得による支出66,706千円、敷金及び保証金の差入による支出39,468千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は51,449千円(前連結会計年度は、397,962千円の獲得)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出54,949千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
店舗事業(千円)	1,003,470	+27.70
卸売事業(千円)	230,846	+101.13
加工事業(千円)	234,651	+121.11
その他(千円)	34,610	+74.64
合計(千円)	1,503,579	+46.48

(注) 金額は仕入価格であり、セグメント間の内部振替前の数値となります。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
店舗事業(千円)	3,082,986	+40.29
卸売事業(千円)	336,137	+94.68
加工事業(千円)	287,351	+123.36
その他(千円)	65,028	+27.15
合計(千円)	3,771,503	+47.90

(注) 1. 金額は販売価格であり、セグメント間の内部振替前の数値となります。

2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がありませんので、主要な販売先の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は2,390,756千円となり、前連結会計年度末と比較して97,068千円の増加となりました。これは主として、現金及び預金が61,503千円増加したことによるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は1,371,886千円となり、前連結会計年度末と比較して23,011千円の減少となりました。これは主として、長期借入金54,949千円減少し、未払金19,788千円が増加したことによるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は1,018,869千円となり、前連結会計年度末と比較して120,080千円増加しました。これは主として、利益剰余金が138,102千円増加したことによるものです。

b. 経営成績の分析

(a) 売上高

当連結会計年度の売上高は3,764,006千円（前連結会計年度比48.2%増加）となりました。当社グループの報告セグメントごとの内訳は、店舗事業が3,082,986千円、卸売事業が336,137千円、加工事業が287,351千円、その他65,028千円となっております。

店舗事業は、オミクロン株の感染者の増加により、一時的な売上減少等もありましたが、前年までの新型コロナウイルス感染症拡大時と比べて、売上の減少幅は小さいものとなりました。その結果、店舗事業の売上は、前年対比40.3%の増加と、大きく回復させることができました。

卸売事業についても、店舗事業と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が限定的に留まったことから、前年に比べて売上を大きく回復することができました。加えて、安心・安全の高付加価値戦略が評価され、取引先数も順調に伸ばすことができたことにより、前年対比94.7%の大幅増加となりました。

加工事業は、2021年5月より、海産物の受託事業を開始しました。受託事業により、本セグメントの収支の改善が進んでおりましたが、当社が主に取り扱っているホタテの価格上昇により、回転寿司チェーンの取扱いが縮小したため、本年2月以降大幅に受注が減少しました。その結果、売上高が前年対比123.4%の増加に留まりました。

その他にも、浄化センター、陸上養殖の所在エリア内でのイベント事業に加え、ECサイト事業などで売上がございました。

(b) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は127,244千円（前連結会計年度は営業損失283,676千円）となりました。

当社グループの報告セグメントごとの内容は、店舗事業のセグメント利益444,790千円、卸売事業のセグメント利益110,951千円、加工事業のセグメント損失38,782千円、その他のセグメント損失2,974千円となり、合計でセグメント利益513,985千円となっております（営業損失との差額は、全社費用となります）。

店舗事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響緩和による売上拡大に加えて、コロナ禍で進めてきた店舗メニュー見直しによる客単価の引き上げ、モバイルオーダーシステム等の導入による生産性向上、経費の見直し徹底が奏功し、セグメント利益については、対前年比639.0%の大幅な増加となりました。

卸売事業につきましては、卸売事業という業態から、固定費等が少ないため、売上の増加により、セグメント利益は対前年比84.1%の増加となりました。

加工事業については、加工受託事業の拡大により、稼働改善が進み、セグメント損失は38,782千円（前連結会計年度のセグメント損失41,224千円）となり、損失幅を縮小することができました。

その他、各報告セグメントに配分していない全社費用386,741千円を計上しました。

(c) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は128,621千円（前連結会計年度は経常損失288,617千円）となりました。これは、主に営業外収益として受取協賛金6,068千円、営業外費用として借入れによる支払利息4,714千円を計上したことによるものです。

(d) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は138,102千円（前連結会計年比51.9%減少）となりました。これは、特別利益として補助金収入12,052千円、特別損失としてアドバイザー等費用13,400千円、減損損失6,810千円、固定資産除却損5,715千円を計上したことによるものです。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発戦略

当社グループの研究開発戦略は、「海洋深層水を用いたウィルスフリーの牡蠣の陸上養殖」を軸としております。

ウィルスフリーの牡蠣の陸上養殖とは、ノロウィルスに代表される食中毒の原因となるウィルスに汚染されていない牡蠣を陸上養殖することです。牡蠣に代表される二枚貝がウィルスに感染する経路は、ウィルスが残留している生活排水が海の表層海域に流入した際に、養殖されている牡蠣がウィルスを取り込むケースや、牡蠣の餌となるプランクトンがウィルスを取り込み牡蠣体内に入るケースといわれております。特に、ノロウィルスは、牡蠣の消化器官の中腸線細胞に特異結合した場合には、無菌海水を体内に循環させて浄化しても排出除去できないことが分かっております。当社グループは、この感染経路中の表層海域という点に注目し、ウィルスが存在せず清浄な海水である深度200m以深の海洋深層水を利用して陸上において取水した海洋深層水で牡蠣を養殖することを目指して沖縄県久米島で実証実験を行っております。

現在は、ウィルスフリーの牡蠣の商品化に向け、スモール・スケールでのプラントで、研究開発を加速化しております。

(2) 研究体制

海洋深層水を用いた環境安全型ウィルスフリー牡蠣の陸上養殖は、連結子会社の株式会社ジーオー・ファームにおいて行っており、外部の専門家や研究者の知見を取り入れながら研究を行っております。

(3) 連結会計年度における研究開発費

研究開発費の総額は44,128千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は59,448千円であります。

内訳は、以下表の通りとなります。主なものは店舗事業の老朽化した設備の更新費となります。

セグメントの名称	投資額(千円)
店舗事業	39,031
卸売事業	210
加工事業	9,452
その他	10,754
合計	59,448

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	機械及び 装置	工具、 器具及び 備品	その他	土地 (面積㎡)		合計
大槌工場 (岩手県上閉伊郡 大槌町)	加工事業	加工工場		8,945				8,945	5 〔10〕
本社 (東京都中央区)		本社設備	12,581		692		1,097 (27.05)	14,372	10 〔 〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人数(他社から当社への出向者を除く。)であり、〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員(1ヶ月172時間換算)であります。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積(㎡)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都中央区)	本社事務所	302.82	17,587

(2) 国内子会社

株式会社ヒューマンウェブ

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	店舗数	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及び備品	合計	
ガンボ&オイスターバー等 (東京都中央区他)	店舗事業	24	店舗設備	188,144	58,972	247,116	74 〔125〕

株式会社海洋深層水かきセンター

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	店舗数	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及び 備品	機械及び 装置	合計	
入善センター (富山県下新川郡入善町)	浄化・ 物流事業		浄化設備	47,468	1,382	1,126	49,977	6 〔3〕
入善牡蠣ノ星 (富山県下新川郡入善町)	店舗事業	1	店舗設備	39,540	2,625		42,165	6 〔3〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人数(他社から当社への出向者を除く。)であり、〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員(1ヶ月172時間換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画を総合的に勘案しております。

なお、重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額	資金調達 方法	着手・完了 年月
株式会社 ヒューマンウェブ	店舗事業	1店舗 (兵庫県神戸市)	内装工事 家具入替	12百万円	自己資金 (注1)	2023年5月～ 2023年6月
	店舗事業	1店舗 (大阪市北区)	厨房機器 内装工事	19百万円	自己資金 (注1)	2023年6月～ 2023年7月
	店舗事業	6店舗 (全国)	厨房機器入替 家具入替 内装工事	39百万円	自己資金 (注1)	2023年4月～ 2023年12月
	店舗事業	新規出店 (東京都台東区)	厨房機器入替 家具入替 内装工事	25百万円	自己資金	2023年4月～ 2023年5月
	店舗事業	新規出店 (大阪市北区)	厨房機器入替 家具入替 内装工事	45百万円	自己資金	2023年12月～ 2024年1月
全社		全事業所 (全国)	パソコン入替	5百万円	自己資金 (注1)	2023年4月～ 2023年12月

(注1) 自己資金は、2022年1月11日の当社取締役会決議による第三者割当増資による調達した資金を含みます。

(注2) 完成後の増加能力については、合理的に算定することが困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額	除却等の 予定年月
株式会社ヒューマンウェブ	店舗事業	1店舗 (大阪市北区)	建物附属設備 工具、器具及 び備品	2	2023年10月～ 2023年11月

(注1) 除却等による減少能力については、合理的に算定することが困難であるため、記載しておりません。

(注2) 当事業年度末において、建物6,267千円及び工具、器具及び備品543千円の減損損失を計上しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,023,700	4,026,700	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	4,023,700	4,026,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、次のとおりであります。

第6回新株予約権(2013年5月17日 取締役会決議)

決議年月日	2013年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 1 当社従業員 25
新株予約権の数(個)	90 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 9,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2
新株予約権の行使期間	2015年6月7日～2023年4月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問及び子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は本新株予約権を行使できない。 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる

株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

第7回新株予約権（2016年2月8日 取締役会決議）

決議年月日	2016年2月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社顧問 1
新株予約権の数(個)	100 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 10,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,212 (注)2
新株予約権の行使期間	2019年4月1日～2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,212 資本組入額 1,106
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問及び子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は本新株予約権を行使できない。 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注)1	8,200	2,753,400	2,050	760,253	2,050	809,263
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)2	88,800	2,842,200	48,128	808,381	48,128	857,391
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)3	320,000	3,162,200	135,520	943,901	135,520	992,911
2021年4月1日～ 2022年1月26日(注)4	274,700	3,436,900	117,186	1,061,088	117,186	1,110,098
2022年1月27日(注)5	561,000	3,997,900	249,645	1,310,733	249,645	1,359,743
2022年1月28日～ 2022年3月31日(注)1	16,300	4,014,200	4,700	1,315,433	4,700	1,364,443
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)1	9,500	4,023,700	1,750	1,317,183	1,750	1,366,193

(注)1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2. 無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加と新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

3. 第8回新株予約権の権利行使による増加であります。

4. 無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加、第8回新株予約権の権利行使による増加及び新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

5. 第三者割当

発行価格 890円

資本組入額 445円

割当先 株式会社ネクスタ(匿名組合口)及び阪和興業株式会社

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	15	46	13	8	3,488	3,571	
所有株式数 (単元)		13	309	16,367	477	15	23,047	40,228	900
所有株式数 の割合(%)		0.03	0.77	40.68	1.19	0.04	57.29	100	

(注)自己株式229株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ネクスタ(匿名組合口)	東京都渋谷区渋谷2丁目19番15号	1,187,955	29.53
小林 敏雄	東京都港区	286,600	7.12
山本 京美	東京都目黒区	138,515	3.44
グリーンエナジー合同会社	山梨県大月市七保町林1046号	138,515	3.44
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13番1号	112,000	2.78
兼子 修一	長野県長野市	80,000	1.99
藤田 博樹	千葉県夷隅郡御宿町	69,257	1.72
株式会社グッドフィールド	東京都港区虎ノ門4丁目3番2号	45,000	1.12
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	25,000	0.62
有限会社ティーズ・キャピタル	東京都港区赤坂2丁目23番1号	25,000	0.62
計	-	2,107,842	52.39

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,022,600	40,226	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	4,023,700		
総株主の議決権		40,226	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ゼネラル・オイスター	東京都中央区日本橋茅場 町二丁目13番13号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28	
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりせん。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	229		229	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元策を決定していく所存であります。しかしながら、当事業年度については、当期純利益を計上したものの、未だ内部留保が充実しているとはいえ、創業以来配当を行っておりません。

また、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

当該方針に基づき、当期の配当は実施いたしません。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

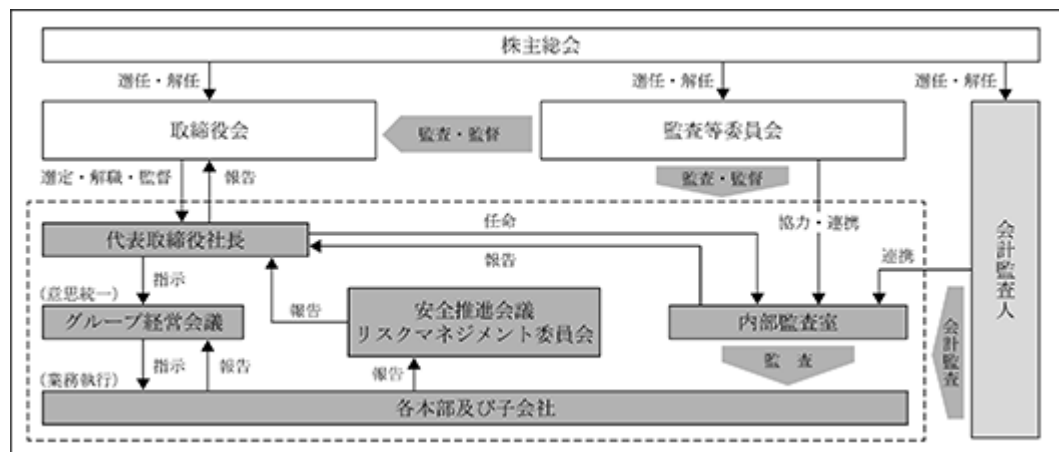
また、当社は中間配当を取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針

当社は、株主・従業員・取引先等、全てのステークホルダーとの良好な関係を重視し、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っております。また、遵法の精神に基づきコンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指して、最適な経営管理体制の構築に努めております。



経営上の意思決定等に係る経営管理組織の構成、決定方法及びプロセス

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、日常業務の活動状況を共有する各種委員会を設置しており、内部監査室が業務監査を実施しております。

これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しております。

当社の各機関の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在5名で構成されております。取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。原則として月1回開催するとともに、必要に応じて随時開催することとなっており、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

議長：代表取締役社長 吉田秀則

構成員：取締役 兼子修一 監査等委員である社外取締役 稲田淳史

監査等委員である社外取締役 佐藤秀樹 監査等委員である社外取締役 浅枝謙太

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月1回及び必要に応じて随時開催してまいります。監査等委員会は、株主からの委託を受け、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行を監査・監督し、当社の健全で持続的な成長を確保する責任を負ってまいります。なお、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人等と連携して監査を実施してまいります。

議長：社外監査等委員 浅枝謙太

構成員：社外監査等委員 稲田淳史 社外監査等委員 佐藤秀樹

(c) グループ経営会議

当社グループは、代表取締役社長、社外取締役を除く取締役、グループ子会社の取締役社長並びに必要なに応じて各部署の部長等を参加者とするグループ経営会議を週1回開催しております。グループ経営会議においては、担当者から参加者に対して週次の営業状況及び活動実績等が報告され、日常業務に係る活動方針や組織間の情報共有により横断的な意見交換など幅広く議論されております。

(d) 安全推進会議

当社は、代表取締役社長、社外取締役を除く取締役、グループ子会社の取締役社長、内部監査室長及び牡蠣の安全を担当する責任者並びに店舗衛生を担当する責任者を参加者とする安全推進会議を週1回開催しております。安全推進会議においては、各責任者から取締役らに対して外部環境状況、衛生管理状況及び衛生に関して獲得した新しい情報などが報告され、今後の方針について幅広く議論されております。

(e) リスクマネジメント委員会

当社は、代表取締役社長、社外取締役を除く取締役、グループ子会社の取締役社長、内部監査室長及び人事総務部長で構成されるリスクマネジメント委員会を月1回開催しております。同委員会においては、直営店舗の運営に係るお客様からの様々な御意見の報告、それに基づく潜在的なリスクの報告及び対応策の検討を行っております。また、人事総務担当取締役から、代表取締役社長及びグループ子会社の取締役社長に対して従業員の労働環境の確認などが報告され、法令違反チェックや改善策などが議論されております。さらに、当社グループの運営に係る全社的・包括的なリスク管理の報告及び対応策の検討を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、法令・定款の遵守と業務の効率性の確保のため、「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部

統制システムの運用徹底を図っております。代表取締役直轄の内部監査室長が、法令、社内規程等の遵守状況を確認するとともに、内部牽制機能の実効性検証を中心とする内部監査を実施しております。

「内部統制システムの基本方針」の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすために、「取締役会規程」を始めとする各種社内規程を整備するとともに、周知徹底させます。

ロ．監査等委員である取締役は、取締役会及び各種会議、委員会に出席し、決議事項のプロセス・内容が法令及び定款等に適合しているか監査を行います。

ハ．従業員の職務執行の適切性を確保するため、代表取締役選任の内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施し、監査結果については、定期的に代表取締役に報告します。

ニ．反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当請求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

ホ．コンプライアンス委員会を設置するとともに、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス体制の構築を行うとともに、その整備・運用を行います。

ヘ．財務報告の適正性を確保するため、「経理規程」を始めとする各種社内規程を整備し、適正な計算書類を作成することの重要性を周知徹底し、財務報告の信頼性の向上を図ります。

(b) 取締役会の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役会議事録、グループ経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

ロ．文書管理部署の経営戦略本部は、取締役及び監査等委員である取締役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供することとします。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、会社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した「危機管理規程」を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備します。

(d) 取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制

- イ．定期取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保します。
- ロ．取締役は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行します。
- ハ．取締役会のもとにグループの経営について議論を行う会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部署に伝達します。また、各部署の責任者が営業状況や各部署の業務執行状況の報告を行います。
- ニ．日常の業務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担します。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．取締役会は「関係会社管理規程」に基づき、当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを整備します。
- ロ．内部監査による業務監査により、グループ会社の業務全般にわたる監視体制を確保します。
- ハ．グループ会社各社に取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のリスク防止を図る体制を確保します。

(f) 取締役及び従業員が監査等委員である取締役に報告するための体制その他監査等委員である取締役への報告に関する体制

- イ．取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、役職員により違法または不正行為を発見したときは、法令及び「コンプライアンス規程」に従い、ただちに監査等委員である取締役、顧問弁護士、主管部署に報告します。
- ロ．監査等委員である取締役は、必要がある場合には、稟議書、その他社内の重要書類、資料などを閲覧することができます。

(g) その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．代表取締役及び内部監査室長は、監査等委員である取締役と定期的に意見交換を行います。
- ロ．監査等委員である取締役は、取締役会及びグループ経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制をとります。
- ハ．監査等委員である取締役は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の有効性、効率性を高めます。

責任限定契約について

当社と社外取締役2名（独立取締役）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、係争費用を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および社外取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

取締役会等の活動状況

当事業年度の取締役会の検討事項は、店舗事業の改修・出退店、フランチャイズ事業の検討、加工事業の収支改善、陸上養殖事業の量産化に向けた課題等、株主提案に対する対応等となります。

また、当事業年度において取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況は、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 秀則	15回	15回
芝田 茂樹	15回	15回
兼子 修一	15回	15回
原 大二郎	15回	15回
稲田 淳史	15回	15回
浅枝 謙太	15回	15回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	吉田 秀則	1967年4月2日生	1990年4月 ノヴァインターナショナル(株) 入社 1994年7月 (株)ヴェルファーレ 入社 1996年8月 エイベックス(株) 移籍 2000年1月 (株)ヴェルファーレ・エンターテイメント 代表取締役社長 2000年4月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2011年9月 (株)グッドフィールド 代表取締役社長(現任) 2013年12月 (株)日本かきセンター 取締役 2014年3月 (株)中尾水産テクノロジー 取締役 2016年4月 (株)ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ 代表取締役社長(現任) 2018年6月 (株)ジーオー・ファーム 代表取締役社長(現任) 2020年4月 (株)ヒューマンウェブ 代表取締役(現任) 2020年4月 (株)日本かきセンター 代表取締役(現任) 2020年4月 (株)海洋深層水かきセンター 代表取締役(現任)	(注) 3	45,000 (注) 4
取締役	兼子 修一	1976年6月1日生	2007年4月 PwCアドバイザリー合同会社 入社 2007年12月 兼子修一公認会計士事務所 開設(現任) 2016年8月 (株)長野グルメリランド 代表取締役(現任) 2016年12月 (株)スマートルル 代表取締役(現任) 2019年6月 税理士法人長野会計社 代表社員(現任) 2020年9月 (株)インバケット 代表取締役(現任) 2021年6月 株式会社エスリアン 代表取締役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役 2023年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	80,000
取締役 (監査等委員)	稲田 淳史	1980年4月22日生	2005年12月 中央青山監査法人 入所 2006年9月 あらた監査法人 入所 2008年7月 ブライスウォーターハウスコーパース (株) 入社 2013年12月 ロングブラックパートナーズ(株) 入社 2017年3月 稲田淳史公認会計士事務所 開設 2021年2月 (株)ネクスタ 代表取締役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	
取締役 (監査等委員)	佐藤 秀樹	1977年2月10日生	2005年10月 弁護士登録 片岡法律事務所 入所 2009年1月 汐留パートナーズ法律事務所 開設 代表弁護士 2013年7月 弁護士法人汐留パートナーズ法律事務所 (現 弁護士法人みやび) 開設 代表弁護士 2018年2月 汐留パートナーズ株式会社 監査役就任(現任) 2018年12月 汐留トラスト株式会社 設立 代表取締役(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	
取締役 (監査等委員)	浅枝 謙太	1981年1月26日生	2008年12月 弁護士登録 小島国際法律事務所 入所 2011年1月 銀座法律会計事務所 (現 銀座木挽町法律事務所) 入所 2018年1月 牛込橋法律事務所 設立(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 トレイダーズホールディングス(株) 監査役(現任)	(注) 5	
計					125,000

(注) 1 . 取締役 稲田 淳史 佐藤 秀樹、浅枝 謙太は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 浅枝 謙太、委員 稲田 淳史、委員 佐藤 秀樹
3. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 吉田 秀則の所有する当社の株式数は、同氏の資産管理会社である㈱グッドフィールドが保有する株式数も含んでおります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役

当社の社外取締役は、監査等委員である社外取締役が3名となっております。当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

監査等委員である社外取締役 稲田淳史氏は、公認会計士としての実務を通じて培われた専門知識と経験、また事業再生分野の経験を有しており、当社経営判断および意思決定の過程で、その知識と経験に基づく専門的見地から、助言と提言を頂けることを期待し、社外取締役に選任しております。同氏は、株式会社ネクスタの代表取締役であり、同社は当社の1,187,955株を保有する筆頭株主となります。また、当社は同社と資本業務提携契約を締結しておりますが、その他当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 佐藤秀樹氏は、弁護士としての実務を通じて培われた専門知識と経験から、当社のガバナンス体制強化及び意思決定の過程で助言と提言を期待し、社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役 浅枝謙太氏は、弁護士としての実務を通じて培われた専門知識と経験から、当社のガバナンス強化及び意思決定の過程で助言と提言を頂けることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社は、社外取締役 佐藤 秀樹及び浅枝 謙太を一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員である取締役の監査の状況

監査等委員である取締役の監査におきましては、会社の重要な書類の閲覧や取締役会、グループ経営会議、各種委員会等の重要な会議への出席、取締役からの経営方針聴取などを行っております。なお、監査等委員である取締役は、全員が社外取締役であります。また、監査等委員である取締役は、監査を効率的に進めるため、内部監査室長及び会計監査人から監査実施結果の報告を受ける等、情報交換を密に行っております。

当事業年度においては当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
原 大二郎	12回	12回
稲田 淳史	12回	12回
浅枝 謙太	12回	12回

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の独立した組織として、内部監査室（2名）を設置しております。

内部監査は、業務の効率性や各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンス重視等の観点から、原則として各本部、各店舗、連結子会社を年1回監査することとしております。内部監査計画及び内部監査結果は、月次で代表取締役社長に報告されると共に、被監査部門に監査結果及び要改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるために改善状況を把握するためのフォロー監査を実施しております。また、その結果については、監査等委員会で、監査等委員である取締役とも情報共有を図っております。

会計監査の状況

イ． 監査法人の名称

オリент監査法人

ロ． 継続監査期間

2021年7月以降

ハ． 業務を執行した公認会計士の氏名

神戸 宏明（オリент監査法人・指定社員 業務執行社員）

西田 誠 （オリент監査法人・指定社員 業務執行社員）

ニ． 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名である。

ホ． 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の規模、実績及び業務遂行体制等を総合的に勘案し、適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できることを条件として会計監査人を選任する方針としており、この方針に従ってオリент監査法人を選任しております。

なお、会計監査人の解任または不再任については、会社法第340条第1項によるほか、上記の選任基準に照らして適正かつ厳格な会計監査が実施できないと判断された場合に、これを決定する方針としております。

ヘ． 監査等委員会による会計監査人の評価

当社監査等委員会は、日本監査役協会『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』を踏まえた会計監査人の選解任等に関する基準を策定し、会計監査人とのコミュニケーション・会計監査人の往査活動への同席等を通じて、会計監査人の独立性・専門性等について評価を行っております。

ト． 監査法人の異動

当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

第21期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（連結・個別） 東邦監査法人

第22期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（連結・個別） オリент監査法人

なお、臨時報告書に記載した内容は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

オリエント監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

東邦監査法人

(2) 当該異動の年月日

2021年6月29日(第21回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年8月14日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

当該事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東邦監査法人にて、当社の監査業務を担当しておりました公認会計士がオリエント監査法人に移籍することになりました。

これにより東邦監査法人は、2021年6月29日開催予定の第21回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任することとなり、新たにオリエント監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000		20,000	
連結子会社				
計	18,000		20,000	

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)(監査公認会計士に対する報酬を除く)

該当事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査報酬の決定方針としては、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、決定しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠及び従前の監査実績等を踏まえ、検討を

行った結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

個人別の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

会社全体の業績、業績に対する個々の貢献度、ならびに他社の役員報酬データを踏まえた優秀な人材確保に必要な報酬水準を勘案し、毎月の固定報酬のみを支払うものとし、株主総会で決定された取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役報酬額の範囲内で決定しています。なお、当該決定方針は、取締役会にて決議しております。

取締役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

当社取締役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。

対象者	限度額	株主総会決議日	左記総会終結時点の 対象者の員数
取締役 (監査等委員でないもの)	年額300百万円	2017年6月29日	6名
取締役 (監査等委員であるもの)	年額50百万円	2017年6月29日	3名

(注) 1. 取締役（監査等委員でないもの）の限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。

2. 取締役（監査等委員でないもの）の限度額300百万円のうち、社外取締役については、60百万円以内となります。なお、当該株主総会終結時点（2017年6月29日）の社外取締役（監査等委員でないもの）の員数は、1名となります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長の吉田秀則であり、担当職務、各期の業績、貢献度及び経営戦略を勘案して決定する権限を有しており、2017年6月29日開催の定時株主総会において決議いただいております年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与を含みません）の範囲内で取締役会にて決定しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会では、当該権限が代表取締役によって適切に行使されているかを確認し、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	22,170	22,170				2
社外役員	9,600	9,600				4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、オリエント監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新会計基準等の情報を入手するとともに、各種セミナーへ参加することにより連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,272,793	1,334,296
売掛金	183,312	194,649
原材料	30,676	38,986
未収入金	59,960	10,305
未収消費税等	1,691	1,766
その他	11,629	12,138
流動資産合計	1,560,063	1,592,143
固定資産		
有形固定資産		
建物	764,851	789,407
減価償却累計額	345,189	374,775
建物（純額）	419,662	414,632
機械及び装置	79,592	89,494
減価償却累計額	55,168	58,600
機械及び装置（純額）	24,424	30,894
工具、器具及び備品	122,375	140,690
減価償却累計額	59,137	72,666
工具、器具及び備品（純額）	63,238	68,024
土地	1,097	1,097
建設仮勘定	-	7,258
その他	22,445	22,445
減価償却累計額	11,996	13,040
その他（純額）	10,448	9,404
有形固定資産合計	518,871	531,311
投資その他の資産		
繰延税金資産	-	23,045
敷金及び保証金	214,753	244,256
投資その他の資産合計	214,753	267,301
固定資産合計	733,624	798,613
資産合計	2,293,687	2,390,756

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	93,115	102,639
1年内返済予定の長期借入金	54,949	67,128
未払金	71,098	90,886
未払費用	67,718	82,996
未払法人税等	81,400	18,185
資産除去債務	5,713	8,704
株主優待引当金	32,310	27,162
契約負債	26,278	28,939
その他	34,471	99,839
流動負債合計	467,056	526,481
固定負債		
長期借入金	522,051	454,923
繰延税金負債	221,595	206,068
資産除去債務	184,194	184,413
固定負債合計	927,841	845,405
負債合計	1,394,898	1,371,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,315,433	1,317,183
資本剰余金	1,384,489	1,386,239
利益剰余金	1,820,628	1,682,526
自己株式	114	114
株主資本合計	879,179	1,020,782
新株予約権	8,600	8,600
非支配株主持分	11,009	10,512
純資産合計	898,789	1,018,869
負債純資産合計	2,293,687	2,390,756

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 2,539,224	1 3,764,006
売上原価	915,297	1,380,499
売上総利益	1,623,926	2,383,506
販売費及び一般管理費	2、3 1,907,603	2、3 2,256,262
営業利益又は営業損失()	283,676	127,244
営業外収益		
受取利息	9	13
受取協賛金	5,397	6,068
還付加算金	1,635	9
営業外収益合計	7,042	6,091
営業外費用		
支払利息	8,724	4,714
社債利息	46	-
株式交付費	3,212	-
営業外費用合計	11,982	4,714
経常利益又は経常損失()	288,617	128,621
特別利益		
補助金収入	4 625,539	4 12,052
特別利益合計	625,539	12,052
特別損失		
アドバイザー等費用	-	13,400
店舗閉鎖損失	3,175	-
固定資産除却損	-	5 5,715
減損損失	-	6 6,810
特別損失合計	3,175	25,925
税金等調整前当期純利益	333,745	114,748
法人税、住民税及び事業税	71,713	36,741
法人税等調整額	9,940	38,573
法人税等合計	61,772	1,831
当期純利益	271,973	116,580
非支配株主に帰属する当期純損失()	15,439	21,522
親会社株主に帰属する当期純利益	287,413	138,102

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	271,973	116,580
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	271,973	116,580
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	287,413	138,102
非支配株主に係る包括利益	15,439	21,522

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	943,901	1,012,958	2,109,303	114	152,558	9,915	26,449	116,193
会計方針の変更による累積的影響額			1,262		1,262			1,262
会計方針の変更を反映した当期首残高	943,901	1,012,958	2,108,041	114	151,295	9,915	26,449	114,931
当期変動額								
新株の発行	366,225	366,225			732,451			732,451
転換社債型新株予約権付社債の転換	5,305	5,305			10,611			10,611
親会社株主に帰属する当期純利益			287,413		287,413			287,413
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,315	15,439	16,754
当期変動額合計	371,531	371,531	287,413	-	1,030,475	1,315	15,439	1,013,720
当期末残高	1,315,433	1,384,489	1,820,628	114	879,179	8,600	11,009	898,789

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	1,315,433	1,384,489	1,820,628	114	879,179	8,600	11,009	898,789
当期変動額								
新株の発行	1,750	1,750			3,500			3,500
転換社債型新株予約権付社債の転換					-			-
親会社株主に帰属する当期純利益			138,102		138,102			138,102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-	21,522	21,522
当期変動額合計	1,750	1,750	138,102	-	141,602	-	21,522	120,080
当期末残高	1,317,183	1,386,239	1,682,526	114	1,020,782	8,600	10,512	1,018,869

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	333,745	114,748
減価償却費	51,624	56,514
アドバイザリー等費用	-	13,400
店舗閉鎖損失	3,175	-
固定資産除却損	-	5,715
減損損失	-	6,810
契約負債の増減額（は減少）	1,036	2,660
株主優待引当金の増減額（は減少）	793	5,148
受取利息及び受取配当金	9	13
支払利息	8,724	4,714
売上債権の増減額（は増加）	37,595	11,337
棚卸資産の増減額（は増加）	3,872	8,309
仕入債務の増減額（は減少）	20,274	9,523
未払金の増減額（は減少）	15,727	17,873
未払費用の増減額（は減少）	2,746	15,277
未収又は未払消費税等の増減額	22,686	64,844
補助金収入	625,539	12,052
その他	15,638	796
小計	192,430	274,424
補助金の受取額	586,954	72,012
利息及び配当金の受取額	9	13
利息の支払額	9,076	4,615
アドバイザリー等費用による支出	-	13,400
店舗閉鎖に伴う支出	3,175	-
法人税等の支払額	6,120	109,625
営業活動によるキャッシュ・フロー	376,160	218,809

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	48,580	66,706
有形及び無形固定資産の除却による支出	-	3,800
資産除去債務の履行による支出	4,152	5,847
敷金及び保証金の差入による支出	-	39,468
敷金及び保証金の回収による収入	10,340	9,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,393	105,857
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	326,947	54,949
割賦債務の返済による支出	6,226	-
株式の発行による収入	731,136	3,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	397,962	51,449
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	731,730	61,503
現金及び現金同等物の期首残高	541,063	1,272,793
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,272,793	1 1,334,296

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社ヒューマンウェブ、株式会社ジーオー・ストア、株式会社ジーオー・ファーム、株式会社ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ、株式会社海洋深層水かきセンター、株式会社日本かきセンター、株式会社ジーオーシード

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～38年
機械及び装置	8年～15年
工具、器具及び備品	2年～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、店舗事業における販売及び卸売り、ECサイト事業及び加工の受託事業となります。

店舗事業については、飲食サービスの提供後に顧客から支払いを受けた時点で収益を認識しております。

また、卸売り、ECサイト事業及び加工の受託事業については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、店舗事業において、「Oyster Piece Club オイスター ピース クラブ」について、会員の年間利用額に応じて、ポイントを付与しておりますが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の販売を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	518,871	531,311
減損損失		6,810

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の測定にあたっては、減損の兆候が把握された資産グループについて将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローが当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識し、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を計上しております。

資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りについては、新型コロナウイルスの位置づけを政府が2類相当から5類へ変更したことから、新型コロナウイルス感染症拡大による売上の減少等を見込まない前提で、見積りを実施しております。また、加工事業については、販売先の在庫が減少し、今夏以降、受注が回復することを前提に、見積りを実施しております。

なお、当該見積りは、店舗を取り巻く競争環境や外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	644,536千円	746,094千円
賃借料	398,294千円	436,448千円
株主優待引当金繰入額	7,599千円	20,764千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	41,812千円	44,128千円

4 補助金収入

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」による店舗等施設の臨時休業や時短営業に伴う協力金及びその他雇用調整助成金等を補助金収入として、特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「まん延防止等重点措置」による店舗等施設の臨時休業や時短営業に伴う協力金及びその他雇用調整助成金等を補助金収入として、特別利益に計上しております。

5 固定資産除却損

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

休止していた設備の取壊し費用5,715千円を計上しております。

6 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (単位：千円)
株式会社ヒューマンウェブ (大阪市北区)	店舗	建物及び構築物	6,267
		工具、器具及び備品	543

(2) 減損損失を認識した資産

店舗戦略の見直しにより、一部店舗について撤退することを決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当社グループは、資産グループの回収可能価額は、主として使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが短期であるため、具体的な割引率の算定を行っておりません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,162,200	852,000		4,014,200

(変動事由の概要)

発行済株式の増加事由は、次のとおりであります。

新株式発行(第三者割当増資)による増加	561,000株
第8回新株予約権の行使による増加	263,000株
転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加	9,700株
ストック・オプションの行使による増加	18,300株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	179	22		201

(変動事由の概要)

自己株式の増加事由は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い取りによる増加

22株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権					8,600	
	第8回新株予約権	普通株式	263,000		263,000		
合計			263,000		263,000	8,600	

(変動事由の概要)

第8回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,014,200	9,500		4,023,700

(変動事由の概要)

発行済株式の増加事由は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 9,500株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	201	28	-	229

(変動事由の概要)

自己株式の増加事由は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い取りによる増加 28株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第5回ストック・オプションとしての新株予約権					
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権					
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権					8,600
合計						8,600

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	1,272,793千円	1,334,296千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	1,272,793千円	1,334,296千円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金増加額	5,305千円	
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本剰余金増加額	5,305千円	
転換社債型新株予約権付社債の転換による社債減少額	10,611千円	

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	217,594千円	201,551千円
1年超	16,321千円	7,419千円
合計	233,916千円	208,970千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、全て短期の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。長期借入金の資金使途は、運転資金及び設備投資の資金調達を主な目的としたものであり、流動性リスク及び金利変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、担当事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	214,753	214,878	125
資産計	214,753	214,878	125
(2) 長期借入金(*2)	577,000	573,548	3,451
負債計	577,000	573,548	3,451

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「(2) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金(*)	1,268,518			
売掛金	183,312			
敷金及び保証金	71,579	143,174		
合 計	1,523,410	143,174		

(*) 現金及び預金のうち、預金分のみ記載しております。

(注3) 短期借入金、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	54,949	67,128	67,428	69,828	71,028	246,639
合 計	54,949	67,128	67,428	69,828	71,028	246,639

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	244,256	244,082	173
資産計	244,256	244,082	173
(2) 長期借入金(*2)	522,051	517,597	4,453
負債計	522,051	517,597	4,453

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「(2) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金(*)	1,329,657			
売掛金	194,649			
敷金及び保証金	59,588	157,556	27,111	
合計	1,583,895	157,556	27,111	

(*) 現金及び預金のうち、預金分のみ記載しております。

(注3) 短期借入金、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	67,128	67,428	69,828	71,028	71,028	175,611
合計	67,128	67,428	69,828	71,028	71,028	175,611

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）相場価格により、算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察ができないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それぞれのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も引くレベルの時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		214,878		214,878
資産計		214,878		214,878
長期借入金		573,548		573,548
負債計		573,548		573,548

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		244,082		244,082
資産計		244,082		244,082
長期借入金		517,597		517,597
負債計		517,597		517,597

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価については、それぞれの償還金を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、それぞれの元利金の返済予定額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション及び自社株式オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

第5回新株予約権(注)1

会社名	提出会社
決議年月日	2012年5月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 1 当社従業員 10
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 100,000株
付与日	2012年6月6日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問及び子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は本新株予約権を行使できない。 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年6月7日～2022年4月6日

(注) 1. 第5回新株予約権はストック・オプションであります。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、2014年12月3日付けで普通株式1株につき、100株の株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

第6回新株予約権(注)1

会社名	提出会社
決議年月日	2013年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 1 当社従業員 25
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 50,000株
付与日	2013年6月6日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問及び子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は本新株予約権を行使できない。</p> <p>新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年6月7日～2023年4月6日

(注) 1. 第6回新株予約権はストック・オプションであります。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、2014年12月3日付けで普通株式1株につき、100株の株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

第7回新株予約権(注)

会社名	提出会社
決議年月日	2016年2月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社顧問 1
株式の種類及び付与数	普通株式 10,000株
付与日	2016年3月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問及び子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は本新株予約権を行使できない。</p> <p>新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年4月1日～2026年3月31日

(注) 第7回新株予約権は自社株式オプションであります。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション及び自社株式オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2012年5月29日	2013年5月17日	2016年2月8日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,500	16,000	10,000
権利確定			
権利行使	2,500	7,000	
失効			
未行使残		9,000	10,000

(注) 株式数につきましては、2014年12月3日付けで普通株式1株につき、100株の株式分割を行っており、第5、6回新株予約権につきましては、当該株式分割による調整後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2012年5月29日	2013年5月17日	2016年2月8日
権利行使価格(注)(円)	500	500	2,212
行使時平均株価(円)	1,119	1,169	
付与時における公正な評価単価(円)			860

(注) 当社は、2014年12月3日付けで普通株式1株につき、100株の割合で株式分割を行っております。そのため、分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプション及び自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプション及び自社株式オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

5,580千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

6,233千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
株主優待引当金	9,893千円	8,317千円
契約負債	9,089千円	10,010千円
資産除去債務	64,575千円	65,675千円
減損損失	259,346千円	240,378千円
税務上の繰越欠損金(注)	653,833千円	634,555千円
その他	4,709千円	7,670千円
繰延税金資産小計	1,001,448千円	966,608千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	653,833千円	607,083千円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	347,615千円	330,892千円
評価性引当額小計	1,001,448千円	937,975千円
繰延税金資産合計	千円	28,632千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14,506千円	14,502千円
圧縮積立金	207,089千円	197,152千円
繰延税金負債合計	221,595千円	211,655千円
繰延税金資産又は負債()の純額	221,595千円	183,022千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			126,159	209,322	81,723	236,628	653,833千円
評価性引当額			126,159	209,322	81,723	236,628	653,833千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (b)		122,676	186,733	81,723		243,421	634,555千円
評価性引当額		122,676	166,780	78,701		238,924	607,083千円
繰延税金資産			19,952	3,022		4,497	27,472千円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した理由は以下のとおりであります。

繰延税金資産は、将来の実現性の高い課税所得の見積に基づいて計算しており、回収可能と判断しており
ます。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差額の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実行税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	10.7%
住民税均等割	2.4%	3.6%
子会社の税率差異	4.3%	5.7%
評価性引当額の増減	18.7%	55.3%
その他	1.7%	3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5%	1.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗関連の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として15年と見積り、割引率は国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	192,672千円	189,907千円
時の経過による調整額	1,387	1,167
有形固定資産の取得に伴う増加額		7,889
原状回復義務の履行による減少額	4,152	5,847
期末残高	189,907千円	193,117千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

店舗事業

店舗事業は、直営店における売上となります。これらの売上は、飲食サービスの提供後、顧客から代金を受領した時点で収益認識をしております。概ね飲食サービス提供日の当日中に、代金を受領しております。

卸売事業、加工事業及びその他

卸売事業、加工事業及びその他については、牡蠣食品の外部飲食店への販売、加工の受託及びECサイトでの販売となります。これらの収益は、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は、商品引き渡し時点を中心に、概ね2か月以内に受領しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
契約負債(期首残高)	25,242
契約負債(期末残高)	26,278

連結財務諸表上、契約負債は流動負債として計上しております。契約負債は、付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度の期初においては、裏付けとなるポイントは66,242千円分のポイントがありました。また、当連結会計年度において、46,606千円分のポイントを付与し、30,690千円分のポイント利用、33,265千円分のポイントの失効等があり、当連結会計年度末においては、48,892千円分のポイントの残高がありました。

残存履行義務に配分した取引価格

契約負債の裏付けとなるポイントは、当初の予想期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
契約負債(期首残高)	26,278
契約負債(期末残高)	28,939

連結財務諸表上、契約負債は流動負債として計上しております。契約負債は、付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度の期初においては、裏付けとなるポイントは48,892千円分のポイントがありました。また、当連結会計年度において、64,541千円分のポイントを付与し、38,637千円分のポイント利用、16,734千円分のポイントの失効等があり、当連結会計年度末においては、58,061千円分のポイントの残高がありました。

残存履行義務に配分した取引価格

契約負債の裏付けとなるポイントは、当初の予想期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「店舗事業」は、主に連結子会社である株式会社ヒューマンウェブにおいて展開し、「卸売事業」は、連結子会社である株式会社日本かきセンターにおいて展開し、「加工事業」は、当社にて展開しております。

従って、当社グループは事業別に「店舗事業」「卸売事業」「加工事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「店舗事業」は、直営店舗事業、富山入善ヴィレッジ事業の店舗から構成されます。

「卸売事業」は、当社の店舗事業を除く外部飲食店等への牡蠣関連の国内卸売事業となります。

「加工事業」は、店舗事業のセントラルキッチン機能及び外部からの加工受託事業から構成されます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失()は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格及び総原価を勘案して価格交渉のうえ、決定しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	店舗事業	卸売事業	加工事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	2,197,554	172,664	117,862	2,488,080	51,143	2,539,224		2,539,224
外部顧客への売上高	2,197,554	172,664	117,862	2,488,080	51,143	2,539,224		2,539,224
セグメント間の内部売上高又は振替高			10,784	10,784		10,784	10,784	
計	2,197,554	172,664	128,646	2,498,865	51,143	2,550,008	10,784	2,539,224
セグメント利益又は損失()	60,189	60,279	41,224	79,244	6,650	85,895	369,572	283,676
セグメント資産	1,076,229	67,366	137,926	1,281,522		1,281,522	1,012,164	2,293,687
その他の項目								
減価償却費	35,101		6,629	41,730		41,730	9,894	51,624
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	47,532			47,532		47,532	1,048	48,580

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「イベント事業」及び「ECサイト事業」を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 369,572千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額1,012,164千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に浄化・物流、海面養殖、陸上養殖及び本社の資産であります。

5 減価償却費の調整額9,894千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,048千円は、主に陸上養殖にかかる設備更新投資であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	店舗事業	卸売事業	加工事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	3,082,986	336,137	279,854	3,698,978	65,028	3,764,006		3,764,006
外部顧客への売上高	3,082,986	336,137	279,854	3,698,978	65,028	3,764,006		3,764,006
セグメント間の内部売上高又は振替高			7,496	7,496		7,496	7,496	
計	3,082,986	336,137	287,351	3,706,475	65,028	3,771,503	7,496	3,764,006
セグメント利益又は損失()	444,790	110,951	38,782	516,959	2,974	513,985	386,741	127,244
セグメント資産	1,089,580	129,751	125,346	1,344,677		1,344,677	1,046,078	2,390,756
その他の項目								
減価償却費	39,511	39	7,137	46,688		46,688	9,825	56,514
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	39,031	210	9,452	48,693		48,693	10,754	59,448

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「イベント事業」及び「ECサイト事業」を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 386,741千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額1,046,078千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に浄化・物流、海面養殖、陸上養殖及び本社の資産であります。

5 減価償却費の調整額9,825千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,754千円は、主に浄化設備にかかる設備更新投資であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	店舗事業	卸売事業	加工事業	計			
減損損失	6,810			6,810			6,810

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	219円03銭	253円71銭
1株当たり当期純利益	82円25銭	34円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	82円04銭	34円33銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	898,789	1,018,869
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	19,609	1,912
(うち新株予約権(千円))	(8,600)	(8,600)
(うち非支配株主持分(千円))	(11,009)	10,512
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	879,179	1,020,782
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,013,999	4,023,700

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	287,413	138,102
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	287,413	138,102
普通株式の期中平均株式数(株)	3,494,322	4,017,647
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	8,864	4,825
(うち新株予約権(株))	(8,864)	4,825
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	54,949	67,128	1.75	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	522,051	454,923	1.68	2031年4月～ 2036年4月
その他有利子負債 未払金及び長期未払金				
合計	577,000	522,051		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	67,428	69,828	71,028	71,028

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	809,821	1,716,051	2,845,401	3,764,006
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (千円)	16,458	42,949	90,531	114,748
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	12,004	31,774	95,019	138,102
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	2.99	7.91	23.65	34.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純利益損失() (円)	2.99	4.92	31.56	10.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	716,956	663,001
売掛金	21,375	-
原材料	5,890	12,166
前払費用	1,703	1,808
流動資産合計	745,926	676,976
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,290	12,581
機械及び装置	-	8,945
工具、器具及び備品	-	692
土地	1,097	1,097
有形固定資産合計	14,387	23,317
投資その他の資産		
関係会社株式	98,168	86,000
敷金及び保証金	15,440	18,520
関係会社長期未収入金	1,423,480	1,535,756
貸倒引当金	171,648	156,225
投資その他の資産合計	1,365,440	1,484,052
固定資産合計	1,379,828	1,507,369
資産合計	2,125,755	2,184,345

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,218	4,948
未払金	8,369	10,642
関係会社未払金	66,881	146,657
未払費用	13,213	15,262
未払法人税等	10,850	10,882
前受金	3,300	-
預り金	4,274	6,127
株主優待引当金	32,310	27,162
その他	981	4,994
流動負債合計	157,400	226,677
固定負債		
繰延税金負債	197,909	188,497
関係会社事業損失引当金	956,817	802,900
資産除去債務	28,041	28,299
固定負債合計	1,182,768	1,019,696
負債合計	1,340,169	1,246,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,315,433	1,317,183
資本剰余金		
資本準備金	1,364,443	1,366,193
資本剰余金合計	1,364,443	1,366,193
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	448,431	427,105
繰越利益剰余金	2,351,208	2,180,995
利益剰余金合計	1,902,776	1,753,890
自己株式	114	114
株主資本合計	776,985	929,371
新株予約権	8,600	8,600
純資産合計	785,585	937,971
負債純資産合計	2,125,755	2,184,345

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 357,104	1 549,144
売上原価	1 163,444	1 319,707
売上総利益	193,659	229,437
販売費及び一般管理費	1、2 208,257	1、2 235,113
営業損失()	14,597	5,675
営業外収益		
受取利息	3	6
受取協賛金	5,397	5,752
還付加算金	18	-
営業外収益合計	5,420	5,759
営業外費用		
支払利息	3,517	21
株式交付費	3,212	-
社債利息	46	-
営業外費用合計	6,776	21
経常利益又は経常損失()	15,953	62
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	337,478	153,917
補助金収入	4,733	1,100
貸倒引当金戻入額	-	15,423
特別利益合計	342,212	170,441
特別損失		
アドバイザー等費用	-	13,400
関係会社株式評価損	17,065	12,168
貸倒引当金繰入額	9,831	-
特別損失合計	26,897	25,568
税引前当期純利益	299,361	144,934
法人税、住民税及び事業税	956	5,460
法人税等調整額	9,412	9,412
法人税等合計	8,456	3,951
当期純利益	307,817	148,886

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
				圧縮積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	943,901	992,911	992,911	469,758	2,680,352	2,210,593	114	273,894	9,915	263,979
当期変動額										
新株の発行	366,225	366,225	366,225					732,451		732,451
圧縮積立金の取崩				21,326	21,326	-		-		-
転換社債型新株予約 権付社債の転換	5,305	5,305	5,305					10,611		10,611
当期純利益					307,817	307,817		307,817		307,817
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									1,315	1,315
当期変動額合計	371,531	371,531	371,531	21,326	329,144	307,817	-	1,050,880	1,315	1,049,565
当期末残高	1,315,433	1,364,443	1,364,443	448,431	2,351,208	1,902,776	114	776,985	8,600	785,585

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
				圧縮積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,315,433	1,364,443	1,364,443	448,431	2,351,208	1,902,776	114	776,985	8,600	785,585
当期変動額										
新株の発行	1,750	1,750	1,750					3,500		3,500
圧縮積立金の取崩				21,326	21,326			-		-
転換社債型新株予約 権付社債の転換								-		-
当期純利益					148,886	148,886		148,886		148,886
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									-	-
当期変動額合計	1,750	1,750	1,750	21,326	170,212	148,886	-	152,386	-	152,386
当期末残高	1,317,183	1,366,193	1,366,193	427,105	2,180,995	1,753,890	114	929,371	8,600	937,971

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	38年
機械及び装置	15年
工具、器具及び備品	3年～8年

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、加工事業のみとなります。加工の受託事業については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高	千円	千円
営業取引による収入	250,944	269,289
営業取引による支出	268	493

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	24,660千円	31,770千円
給料及び手当	30,530	32,271
株主優待引当金繰入額	7,599	20,764
支払手数料	48,868	41,116
顧問料	19,711	26,206
賃借料	18,375	18,804
減価償却費	760	1,000
おおよその割合		
販売費	6.8%	5.7%
一般管理費	93.2%	94.3%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	98,168千円	86,000千円
関連会社株式		
計	98,168千円	86,000千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
株主優待引当金	9,893千円	8,317千円
資産除去債務	8,586千円	8,665千円
減損損失	242,067千円	231,197千円
子会社株式評価損	75,885千円	79,612千円
貸倒引当金	52,558千円	47,836千円
関係会社事業損失引当金	292,977千円	245,847千円
税務上の繰越欠損金	163,996千円	150,986千円
その他	5,178千円	5,178千円
繰延税金資産小計	851,144千円	777,640千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	163,996千円	150,986千円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	687,147千円	626,654千円
評価性引当額小計	851,144千円	777,640千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	197,909千円	188,497千円
繰延税金負債合計	197,909千円	188,497千円
繰延税金資産又は負債()の純額	197,909千円	188,497千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実行税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	8.3%
住民税均等割	0.7%	1.5%
評価性引当額の増減	35.6%	41.7%
その他	0.3%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8%	2.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	13,290			708	12,581	56,919
	機械及び装置		9,452		506	8,945	21,767
	工具、器具及 び備品		931		238	692	1,422
	土地	1,097				1,097	
	その他						2,000
	計	14,387	10,383		1,453	23,317	82,109

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	171,648		15,423	156,225
株主優待引当金	32,310	27,150	32,298	27,162
関係会社事業損失引当金	956,817		153,917	802,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.oysterbar.co.jp/
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 当社は株主優待制度として、株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上を保有する株主に以下のとおり株主優待を実施しております。

(1) 対象となる株主様

毎年9月末日、3月末日の株主名簿に記載又は記録された当社株式1単元(100株)以上所有する株主様を対象といたします。

(2) 優待の内容

当社グループの直営店舗にてお使いいただける株主様向けオイスター・ピース・クラブ(OPC)のポイント進呈またはポイント相当額の当社厳選の牡蠣商品(牡蠣フライ、大槌牡蠣ノ星ビール等)を進呈いたします。

所有株式数(基準日現在の保有株式数)	優待内容
100株以上	オイスター・ピース・クラブ(OPC)2,500ポイント(2,500円分)またはオイスタースタウト(4本)
300株以上	オイスター・ピース・クラブ(OPC)7,500ポイント(7,500円分)またはポイント相当額の牡蠣商品
500株以上	オイスター・ピース・クラブ(OPC)12,500ポイント(12,500円分)またはポイント相当額の牡蠣商品
1,000株以上	オイスター・ピース・クラブ(OPC)26,000ポイント(26,000円分)またはポイント相当額の牡蠣商品

ポイントの有効期間は、発行日より1年間となります。

1ポイントで1円相当となります。

上記のほか、3年以上継続して1,000株以上所有の株主様は、当社グループで生産あるいは当社厳選の産地で株主様向けに生産した牡蠣を進呈いたします。

所有期間	優待内容
3年以上	9月末 海洋深層水で浄化した真牡蠣 30個(15,000円相当) OPCカード 15,000ポイント 牡蠣加工商品詰め合わせ(15,000円相当) 上記のいずれか1つ 3月末 海洋深層水で浄化した岩牡蠣 20個(15,000円相当) OPCカード 15,000ポイント 牡蠣加工商品詰め合わせ(15,000円相当) 上記のいずれか1つ

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第23期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月12日関東財務局長に提出

事業年度 第23期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第23期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2022年8月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2023年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年7月28日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第22期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書 2023年1月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月30日

株式会社ゼネラル・オイスター
取締役会 御中

オリエント監査法人

東京都事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	神戸 宏明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西田 誠

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネラル・オイスターの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネラル・オイスター及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無に対する評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>経営者は、連結財務諸表の作成に当たり、継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、期末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合であって、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該重要な不確実性について連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>会社は、2017年3月期以降、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していた。</p> <p>経営者は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、人員数の見直しによる経営合理化、不採算店舗の撤退、運営体制の整備、予約システム強化等を実施している。</p> <p>また、前連結会計年度、新株予約権の行使による資金調達及び第三者割当増資による払い込み完了により、財務基盤が強化されている。</p> <p>さらに、当連結会計年度における営業黒字の達成により、事業計画の実行可能性が高まったことを受けて、当面の運転資金および投資資金において、資金繰りに重要な懸念はないと判断しており、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないとして、注記を行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無についての判断に当たっては、会社の事業計画が考慮される。事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定や経営環境に影響を受けることから、当監査法人は「監査上の主要な検討事項」の1つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無について、経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 継続企業の前提に関する評価プロセスについて、経営者に質問を実施するとともに関連証憑を閲覧し、内部統制の理解及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無に対する評価 ・継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無を経営者に質問した。 ・取締役会により承認された事業計画について、経営者への質問を行うとともに、事業計画を分析し、経営者が設定した仮定を含め、事業計画の合理性を検討した。 ・過年度の事業計画と実績との乖離要因を分析し、事業計画の精度を検討した。</p>

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書に記載の通り、当連結会計年度において3,764,006千円の売上高を計上しており、その内店舗事業より発生する売上高が81%を占めている。</p> <p>店舗事業は東京を中心とした首都圏の百貨店や商業施設を軸に「ガンボ&オイスターバー」をはじめとする複数のブランドによる飲食店舗の運営を行う事業であり、複数産地の生牡蠣を盛り合わせた「オイスタープレート」をメインとして提供する事業形態である。提供された料理・飲料に係る代金が当事業の売上高として連結財務諸表に計上される。</p> <p>当該事業における売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の緊急事態宣言に起因した時短営業又は休業により、大きな影響を受ける特性を有している。</p> <p>現下の経営環境における売上高の認識には、その実在性について潜在的なリスクが存在していることから、当監査法人は、当該事業の売上高の実在性の検討が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の1つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、主として以下の監査手続を実施することにより、売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関する十分かつ適切な監査証拠を入手した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の実在性及び期間帰属の適切性を確保するために会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検証 ・売上高計上プロセスの理解及び各種データを利用した分析的手続等により、虚偽表示リスクの高い取引種類や形態等を識別した。 ・売上取引をサンプル抽出し、入金証憑等の関連証憑と照合した。 ・期末時点の売掛金を対象に、金額的な重要性等に基づき抽出したサンプルについて残高確認手続及び差異分析を実施した。 ・期末日後の売上取り消し取引の有無を確認した。 ・売上高の計上に係る仕訳入力及び修正の適切性を検証した。</p>

店舗事業の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、店舗事業を行っており、連結貸借対照表上の有形固定資産残高は531,311千円であるが、そのうち251,900千円が当該店舗に関する資産である。</p> <p>これらの固定資産は定期的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>店舗事業は新型コロナウイルス感染症拡大による政府の緊急事態宣言の発令に伴い、時短営業又は休業を適宜実施しており、事業計画と実際の業績に乖離が生じる可能性がある。このため、経営環境の著しい悪化が認められる場合、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した店舗に関する事業計画を基礎として行われるが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等により大きく影響を受ける可能性があることから、その予測には高い不確実性が伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗の固定資産の減損の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の1つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗事業の固定資産に関する減損会計の適用の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産に関する経理部門が実施する減損の兆候判断に関わる内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候判断の妥当性の評価 ・店舗事業の営業損益が継続してマイナスとなるか否かの判断の基礎となる店舗別損益について、業績推移分析、作成基礎資料との突合及び共通費の按分計算の検討を踏まえ、その正確性を検討した。 また、兆候判断において考慮されている翌期予算について、過年度における予算と実績の比較、過去実績からの趨勢分析等を行い、見積りの妥当性を検討した。 ・店舗の閉鎖等の計画を把握するため、経営者等への質問を実施するとともに、各会議体議事録及び関連資料を閲覧し、減損の兆候判断に関わる網羅性・適時性を検討した。</p> <p>(3) 減損の認識・測定 ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、当年度における予算と実績の比較、過去実績からの趨勢分析等を実施し、見積りの妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゼネラル・オイスターの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ゼネラル・オイスターが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月30日

株式会社ゼネラル・オイスター
取締役会 御中

オリエント監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神戸 宏明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 誠

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネラル・オイスターの2022年4月1日から2023年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネラル・オイスターの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無に対する評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無に対する評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定期理	監査上の対応
<p>加工工場では受託加工事業を行っており、原材料を仕入、当原料を加工後に相手先に引き渡すことにより収益を認識している。</p> <p>当受託加工取引は、店舗事業における顧客からの入金情報を収集して当情報に基づき売上計上される方法とは異なり、加工数量・引渡数量並びに売上計上までの一連の作業が人為的に管理されているため、売上高の実在性及び適切な会計期間に売上高が計上されない潜在的なリスクが存在している。</p> <p>これらの状況から、当監査法人は、当該売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、主として以下の監査手続を実施することにより、売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関する十分かつ適切な監査証拠を入手した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の実在性及び期間帰属の適切性を確保するために会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検証 ・売上取引をサンプル抽出し、配送伝票等の関連証憑と照合した。 ・期末日後の売上取り消し取引の有無を確認した。 ・売上高の計上に係る仕訳入力及び修正の適切性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載

内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。